

■ 現況・関連計画等について

I. 江別市の住宅・住環境に関する現況のまとめ

II. 関連計画等のまとめ

目 次

| | |
|-------------------------|----|
| 1. 計画の目的 | 1 |
| (1) 計画策定の経緯 | 1 |
| (2) 計画の位置づけ | 2 |
| (3) 計画の対象 | 2 |
| (4) 計画の期間 | 2 |
| 2. 人口・世帯の動向 | 3 |
| (1) 人口、世帯数 | 3 |
| (2) 5年増減 | 4 |
| (3) 世帯人数 | 5 |
| (4) 人口動態 | 6 |
| (5) 年齢別（3区分）人口 | 8 |
| 3. 居住・住宅の動向 | 10 |
| (1) 住宅所有形態別世帯数の推移 | 10 |
| (2) 高齢者の所有形態別の居住状況 | 10 |
| (3) 空き家 | 11 |
| (4) 専用住宅、併用住宅 | 12 |
| (5) 建物構造と建築年次 | 12 |
| (6) 建て方 | 15 |
| (7) 一戸建住宅 | 16 |
| (8) 高齢者対応住宅 | 17 |
| (9) 持ち家の耐震工事の状況 | 18 |
| (10) 住宅の建設戸数 | 19 |
| (11) 居住水準 | 20 |
| 4. 関連計画 | 22 |
| (1) 国・北海道の住生活基本計画 | 22 |
| (2) 江別市の上位計画及び関連計画 | 24 |
| 5. 住民意向の把握 | |
| 6. 江別市の住宅・住環境を取り巻く課題の整理 | |
| 7. 江別市住生活基本計画の基本方針 | |
| 8. 施策の展開方向 | |
| 9. 本計画の実現に向けて | |

1. 計画の目的

(1) 計画策定の経緯

江別市は、2001（平成 13）年 3 月に計画期間を 20 年間とした当初の「江別市住宅マスタープラン」を策定し、総合的な住宅施策を展開してきました。その後、2006（平成 18）年 6 月の住生活基本法の施行などの経緯も経て、2009（平成 21）年 5 月に改訂を行い現在に至っています。

この間、約 10 年間が経過し、人口減少や少子高齢化のさらなる進展、空き家の増加など住宅・住環境を取り巻く状況が変化しており、このような中、国や北海道においては、それぞれ 2 回にわたる「住生活基本計画（全国計画）」・「北海道住生活基本計画」の改定が行われています。

本市の人口は、国勢調査において 2005（平成 17）年をピークに減少傾向にあり、また、2015（平成 27）年 10 月に策定された「江別市人口ビジョン」によると、江別市の総人口は 2040（平成 52）年では 102,755 人、2060（平成 72）年では 85,454 人となることが見込まれています。

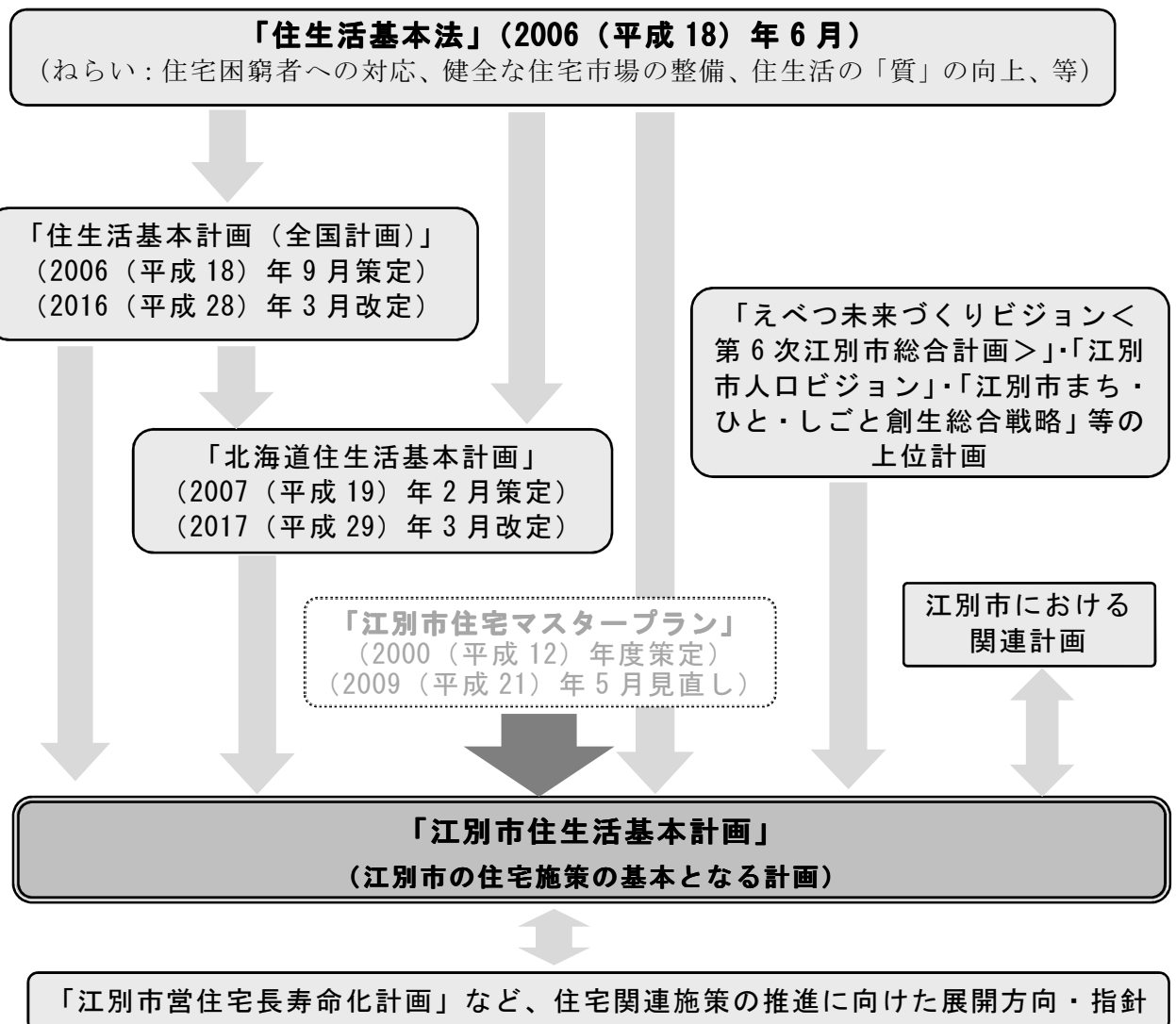
このような、住宅政策に関する国や道の計画策定の状況や社会環境の変化、また、上位計画である「えべつ未来づくりビジョン＜第 6 次江別市総合計画＞」の策定や見直し、「江別市人口ビジョン」・「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定などを踏まえ、従来の「江別市住宅マスタープラン」を見直し、「江別市住生活基本計画」として策定することとしました。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、市民の豊かな住生活を実現するため、住宅の居住者である市民、関連事業者及び行政機関が相互に連携して、住宅施策を総合的に推進していくための基本的な展開方向を示すものです。

策定にあたっては、「えべつ未来づくりビジョン＜第 6 次江別市総合計画＞」の住宅づくり分野を担う部門別計画であることから、都市計画、福祉計画などの関連計画と整合性を図るとともに、国や北海道の住生活基本計画に即して策定します。

■計画の位置づけ



(3) 計画の対象

本計画の対象は、江別市の行政区域にある、全ての住宅及び住宅地とします。

(4) 計画の期間

本計画の期間は、2019 (平成 31) 年度から 2028 (平成 40) 年度までとし、社会経済情勢や国、北海道の動向、施策の進捗・効果などを踏まえ、必要に応じた見直しを行うこととします。

2. 人口・世帯の動向

(1) 人口・世帯数

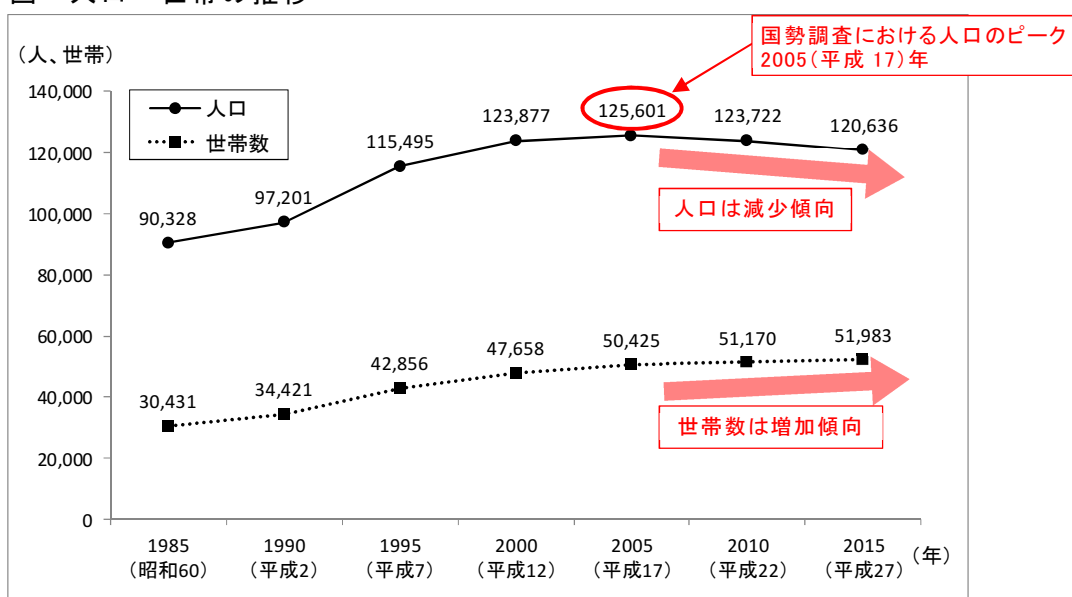
江別市の人口（2015（平成 27）年、国勢調査）は 120,636 人、世帯数は 51,983 世帯であり、平均世帯人員は 2.32 人／世帯となっています。

国勢調査によると、人口・世帯数とも一貫して増加基調にありましたが、人口は 2005（平成 17）年の 125,601 人をピークに減少に転じています。

現行の「江別市住宅マスタープラン（2009（平成 21）年 3 月）」改訂後の国勢調査（2010（平成 22）年）と比較し、人口は 97.5%、世帯数は 101.6%にそれぞれ減少、増加しています。

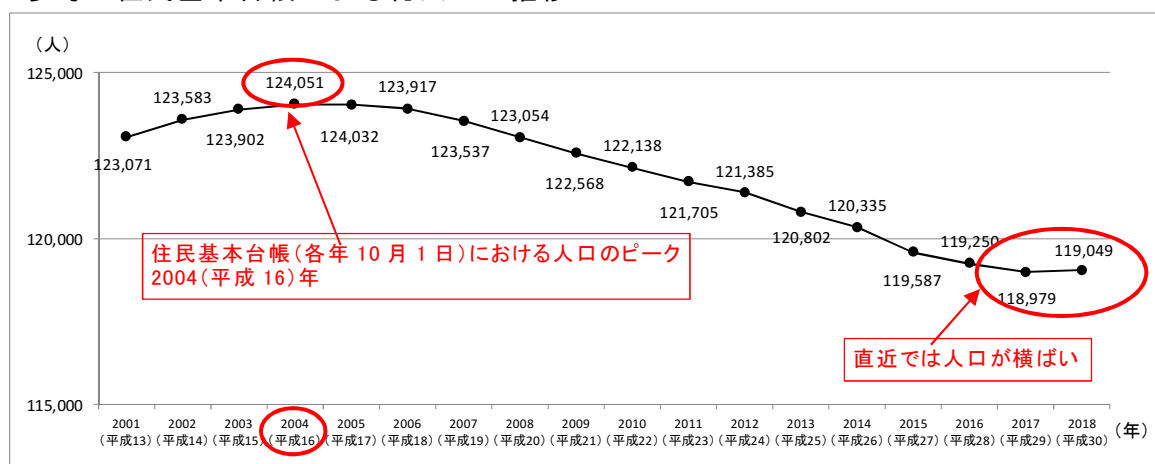
なお、住民基本台帳における直近の数字をみると、2017（平成 29）年 10 月から 2018（平成 30）年 6 月において、119,000 人前後で横ばいの状況です。

図 人口・世帯の推移



【資料】国勢調査

参考 住民基本台帳による総人口の推移



【資料】住民基本台帳（各年 10 月 1 日）
※2018（平成 30）年は 6 月 1 日

(2) 5年ごとの増減

国勢調査における5年ごとの人口及び世帯数の増減をみると、2005（平成17）年から2010（平成22）年にかけては、人口で1,879人の減少、世帯数で745世帯の増加となっており、2010（平成22）年から2015（平成27）年にかけては、人口で3,086人の減少、世帯数で813世帯の増加となっています。

人口については、1990（平成2）年から1995（平成7）年にかけては1.19倍と高い割合を示していますが、直近の2010（平成22）年から2015（平成27）年にかけては、0.98倍と徐々に割合が低くなっています。

一方、世帯数についても、1990（平成2）年から1995（平成7）年にかけては1.25倍と高い割合を示していますが、近年の2005（平成17）年から2010（平成22）年、直近の2010（平成22）年から2015（平成27）年にかけては、1.06～1.01倍で推移しています。

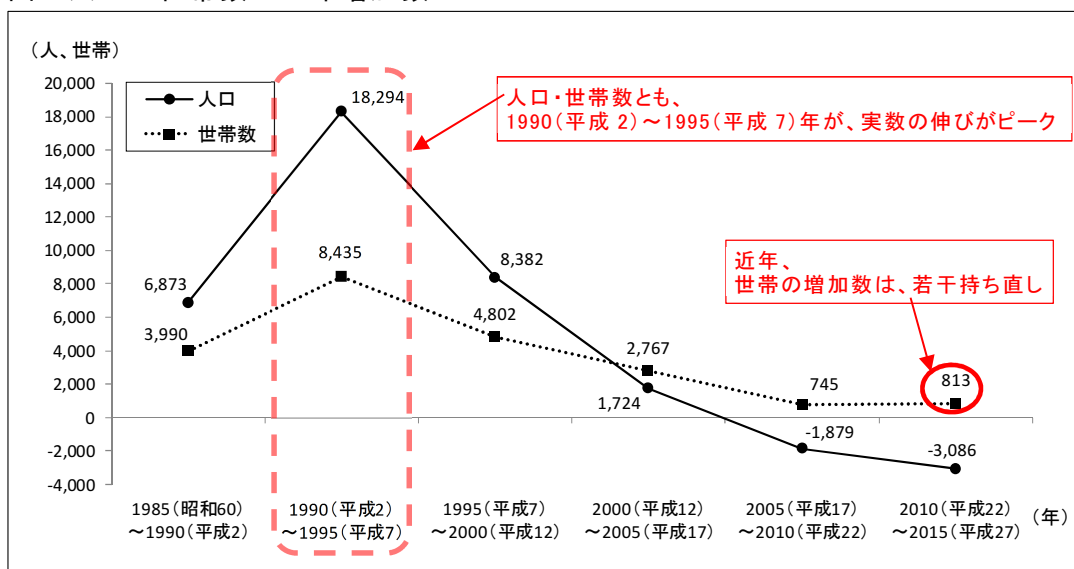
表 人口・世帯数

（単位：人、世帯）

| 年 | 人口 | 世帯数 | 世帯人数 | 5年増加数 | | | |
|----------------|---------|--------|------|--------|------|-------|------|
| | | | | 人口 | | 世帯数 | |
| | | | | 実数 | 前回比 | 実数 | 前回比 |
| 1985 (昭和60) | 90,328 | 30,431 | 2.97 | - | - | - | - |
| 1990 (平成2) | 97,201 | 34,421 | 2.82 | 6,873 | 1.08 | 3,990 | 1.13 |
| 1995 (平成7) | 115,495 | 42,856 | 2.69 | 18,294 | 1.19 | 8,435 | 1.25 |
| 2000 (平成12) | 123,877 | 47,658 | 2.60 | 8,382 | 1.07 | 4,802 | 1.11 |
| 2005 (平成17) | 125,601 | 50,425 | 2.49 | 1,724 | 1.01 | 2,767 | 1.06 |
| 2010 (平成22) | 123,722 | 51,170 | 2.42 | -1,879 | 0.99 | 745 | 1.01 |
| 2015 (平成27) | 120,636 | 51,983 | 2.32 | -3,086 | 0.98 | 813 | 1.02 |

【資料】国勢調査

図 人口・世帯数の5年増加数



【資料】国勢調査

(3) 世帯人員数

2015（平成27）年の国勢調査では、1人世帯が32.1%、2人世帯が32.3%で、これらを合わせた小規模な世帯が64.4%となっています。

小規模な世帯は近年増加傾向にある一方で、3人以上の世帯は近年減少傾向にあります。

表 世帯人員

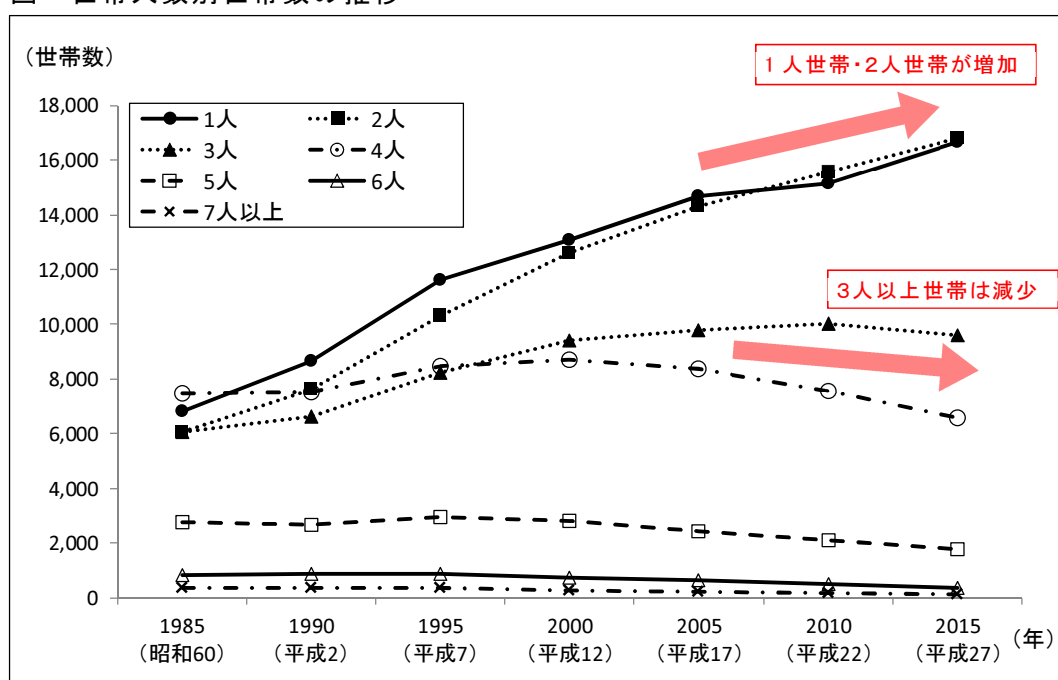
(単位:世帯)

| 年 | | 1985 (昭和60) | 1990 (平成2) | 1995 (平成7) | 2000 (平成12) | 2005 (平成17) | 2010 (平成22) | 2015 (平成27) | |
|------|------|----------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------|
| 一般世帯 | | 30,352 | 34,342 | 42,802 | 47,594 | 50,382 | 51,106 | 51,905 | |
| 世帯人員 | 1人 | 実数 | 6,813 | 8,662 | 11,615 | 13,093 | 14,665 | 15,177 | 16,659 |
| | | 構成比 | 22.4% | 25.2% | 27.1% | 27.5% | 29.1% | 29.7% | 32.1% |
| | 2人 | 実数 | 6,040 | 7,626 | 10,321 | 12,614 | 14,295 | 15,595 | 16,784 |
| | | 構成比 | 19.9% | 22.2% | 24.1% | 26.5% | 28.4% | 30.5% | 32.3% |
| | 3人 | 実数 | 6,055 | 6,606 | 8,223 | 9,394 | 9,798 | 10,014 | 9,581 |
| | | 構成比 | 19.9% | 19.2% | 19.2% | 19.7% | 19.4% | 19.6% | 18.5% |
| | 4人 | 実数 | 7,469 | 7,534 | 8,464 | 8,692 | 8,365 | 7,570 | 6,600 |
| | | 構成比 | 24.6% | 21.9% | 19.8% | 18.3% | 16.6% | 14.8% | 12.7% |
| | 5人 | 実数 | 2,781 | 2,675 | 2,931 | 2,798 | 2,410 | 2,091 | 1,778 |
| | | 構成比 | 9.2% | 7.8% | 6.8% | 5.9% | 4.8% | 4.1% | 3.4% |
| | 6人 | 実数 | 830 | 881 | 870 | 718 | 637 | 489 | 375 |
| | | 構成比 | 2.7% | 2.6% | 2.0% | 1.5% | 1.3% | 1.0% | 0.7% |
| | 7人以上 | 実数 | 364 | 358 | 378 | 285 | 212 | 170 | 128 |
| | | 構成比 | 1.2% | 1.0% | 0.9% | 0.6% | 0.4% | 0.3% | 0.2% |

【資料】国勢調査

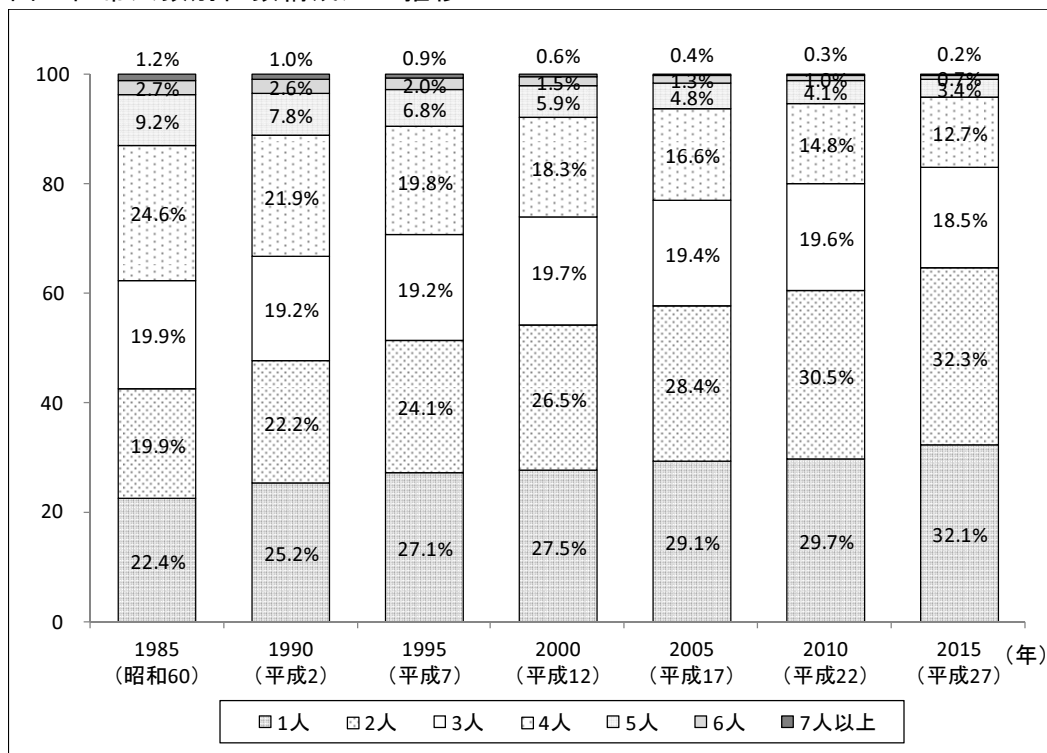
※割合は四捨五入で表示しているため、
合計が100%にならない場合がある（以下同様）

図 世帯人数別世帯数の推移



【資料】国勢調査

図 世帯人数別世数構成比の推移



【資料】国勢調査

(4) 人口動態

人口の自然増減（出生・死亡）の状況をみると、2003（平成15）年までは出生数が死亡率を上回り、自然増の状況にありました。しかし、その後出生数の減少と死亡率の増加が続き、2005（平成17）年には死亡数が出生数を上回り、2017（平成29）年には546の人の自然減となっています。

人口の社会増減（転入・転出）は、2005（平成17）年までは転入数が転出数を上回り、社会増の状況でしたが、2007（平成19）年には転出数が転入数を上回り、48人の社会減となっています。

自然増減と社会増減を加えた人口は増加傾向にありましたが、2005（平成17）年以降は減少に転じています。

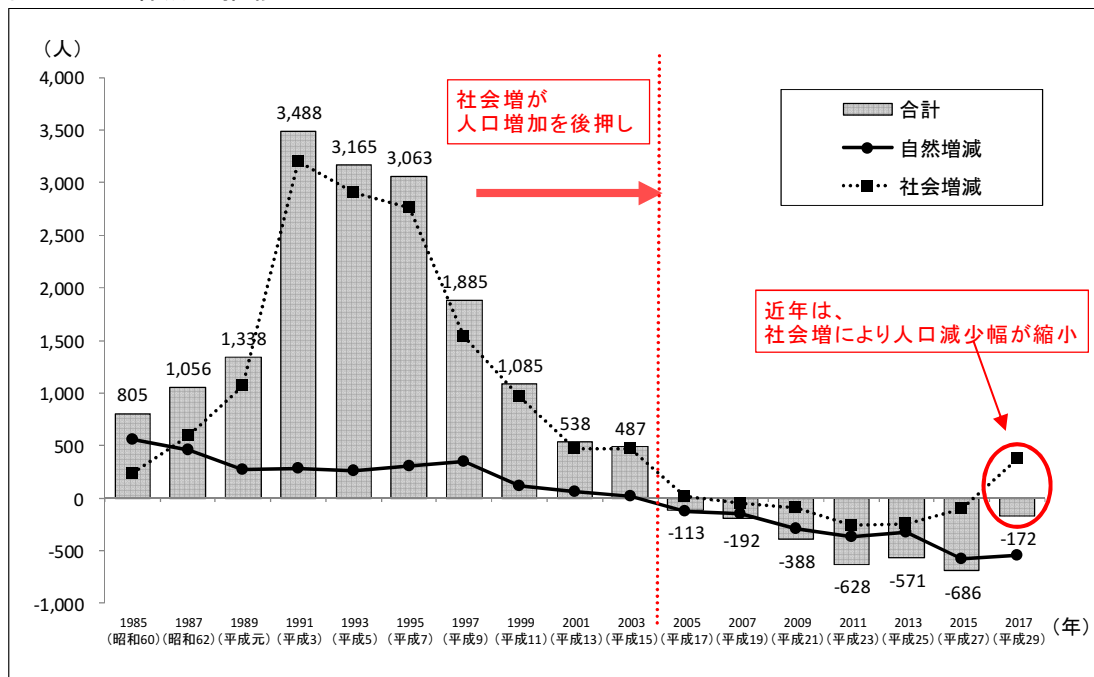
表 人口増減

| 年 | 自然増減 | | | 社会増減 | | | 合計 | | |
|----------------|-------|-------|------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | 出生 | 死亡 | 増減 | 転入 | 転出 | 増減 | 増加 | 減少 | 増減 |
| 1985 (昭和60) | 1,021 | 458 | 563 | 6,850 | 6,608 | 242 | 7,871 | 7,066 | 805 |
| 1987 (昭和62) | 938 | 476 | 462 | 7,551 | 6,957 | 594 | 8,489 | 7,433 | 1,056 |
| 1989 (平成元) | 807 | 534 | 273 | 7,904 | 6,839 | 1,065 | 8,711 | 7,373 | 1,338 |
| 1991 (平成3) | 814 | 530 | 284 | 9,801 | 6,597 | 3,204 | 10,615 | 7,127 | 3,488 |
| 1993 (平成5) | 857 | 597 | 260 | 9,680 | 6,775 | 2,905 | 10,537 | 7,372 | 3,165 |
| 1995 (平成7) | 940 | 636 | 304 | 9,558 | 6,799 | 2,759 | 10,498 | 7,435 | 3,063 |
| 1997 (平成9) | 981 | 636 | 345 | 8,462 | 6,922 | 1,540 | 9,443 | 7,558 | 1,885 |
| 1999 (平成11) | 902 | 782 | 120 | 7,364 | 6,399 | 965 | 8,266 | 7,181 | 1,085 |
| 2001 (平成13) | 829 | 764 | 65 | 6,476 | 6,003 | 473 | 7,305 | 6,767 | 538 |
| 2003 (平成15) | 838 | 818 | 20 | 6,397 | 5,930 | 467 | 7,235 | 6,748 | 487 |
| 2005 (平成17) | 737 | 865 | -128 | 5,869 | 5,854 | 15 | 6,606 | 6,719 | -113 |
| 2007 (平成19) | 740 | 884 | -144 | 5,580 | 5,628 | -48 | 6,320 | 6,512 | -192 |
| 2009 (平成21) | 680 | 971 | -291 | 5,286 | 5,383 | -97 | 5,966 | 6,354 | -388 |
| 2011 (平成23) | 676 | 1,047 | -371 | 4,931 | 5,188 | -257 | 5,607 | 6,235 | -628 |
| 2013 (平成25) | 689 | 1,018 | -329 | 4,803 | 5,045 | -242 | 5,492 | 6,063 | -571 |
| 2015 (平成27) | 617 | 1,196 | -579 | 4,863 | 4,970 | -107 | 5,480 | 6,166 | -686 |
| 2017 (平成29) | 654 | 1,200 | -546 | 5,121 | 4,747 | 374 | 5,775 | 5,947 | -172 |

※各年1～12月集計

【資料】住民基本台帳

図 人口増減の推移



【資料】住民基本台帳

(5) 年齢別（3区分）人口

① 老年人口（65歳以上）

2015（平成27）年の年齢別（3区分）の人口をみると、老年人口は32,585人（27.1%）となっており、実数・構成比とも経年的に増加しています。

② 生産年齢人口（15～64歳）

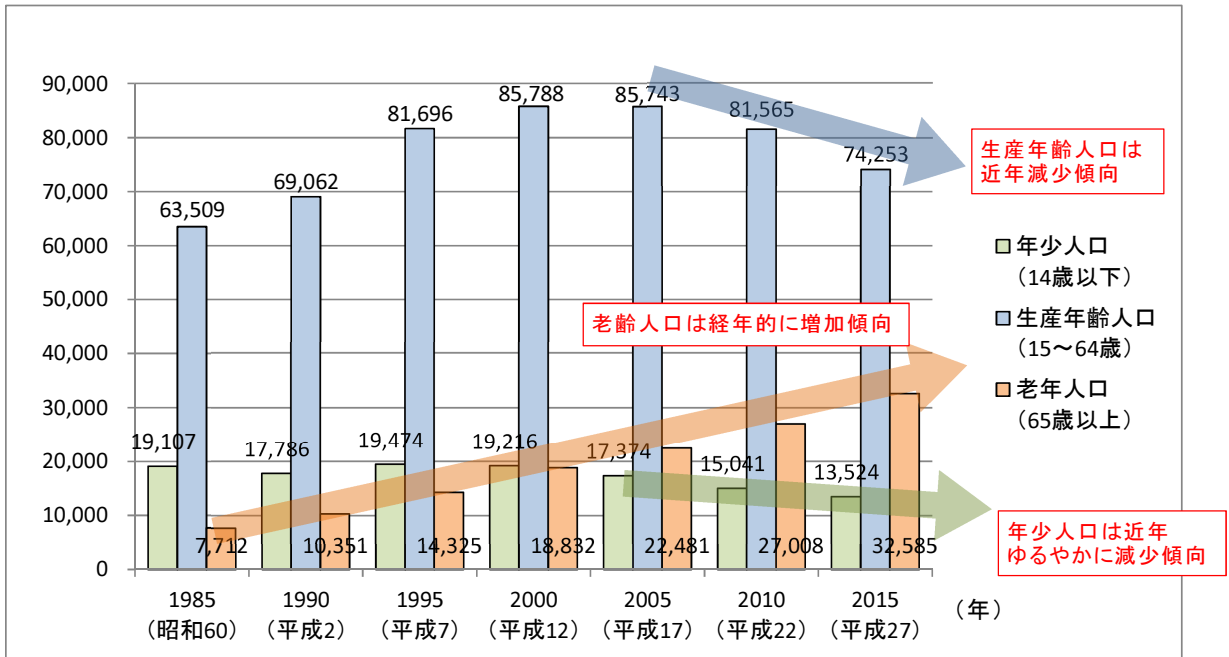
生産年齢人口は、2015（平成27）年で74,253人（61.7%）です。2000（平成12）年までは一貫して増加していましたが、2005（平成17）年以降は実数・構成比とも減少傾向にあります。

江別市においては、生産年齢人口が減少し老年人口が増加傾向にあるため、今後は高齢化が進むと同時に、人口減少傾向になることが予想されます。

③ 年少人口（14歳以下）

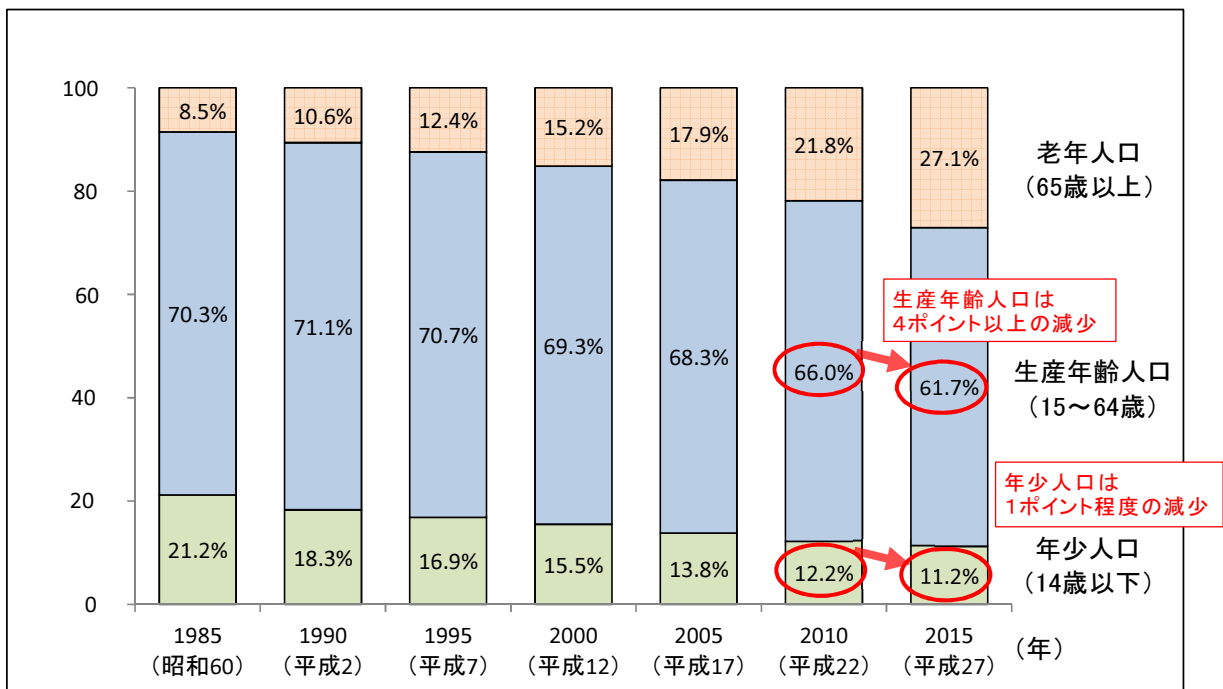
年少人口は、2015（平成27）年で13,524人（11.2%）です。実数・構成比とも近年減少傾向にあります。

図 年齢別（3区分）人口の推移



【資料】国勢調査

図 年齢別（3区分）人口構成比の推移



【資料】国勢調査

※年齢不詳を含まない

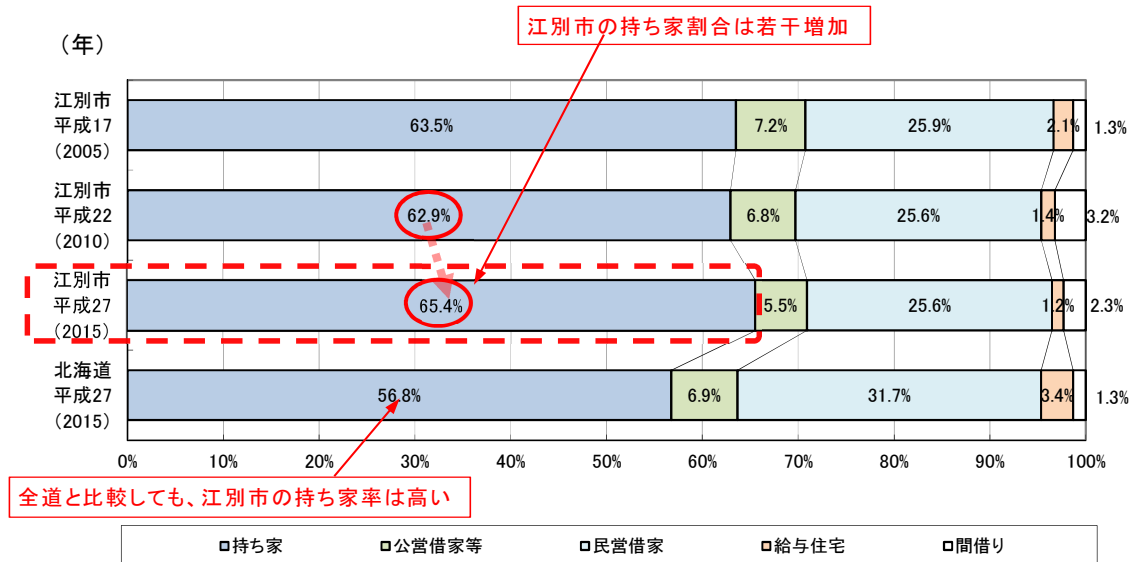
3. 居住・住宅の動向

(1) 住宅所有形態別世帯数の推移

江別市の住宅所有形態別世帯数をみると、2015（平成27）年国勢調査では持ち家が65.4%と最も多くなっており、次いで民営借家25.6%となっています。

また、北海道の値と比較すると、江別市は持ち家率が高いことが特徴といえます。

図 住宅所有形態別世帯数の推移



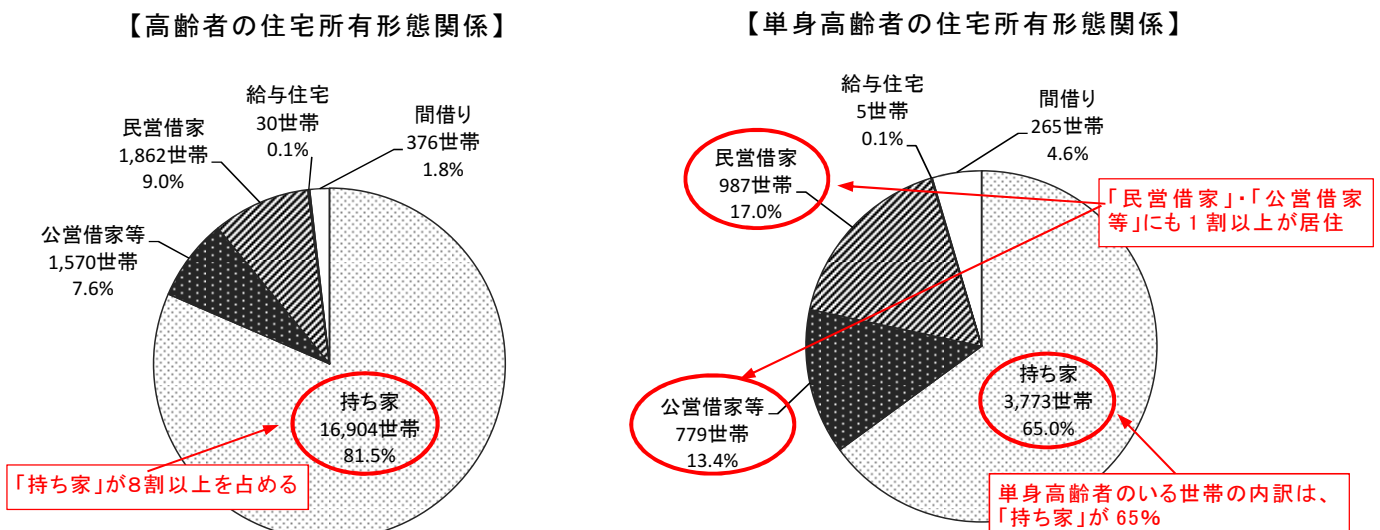
【資料】国勢調査

(2) 高齢者の所有形態別の居住状況

江別市の65歳以上の高齢者のいる世帯の居住状況をみると、持ち家が81.5%と最も多くなっています。

一方、単身高齢者の居住状況では、持ち家が65.0%と最も多くなっていますが、民営借家及び公営借家等も1割を超えている状況です。

図 高齢者の住宅所有形態別居住状況



【資料】2015（平成27）年 国勢調査

(3) 空き家

住宅・土地統計調査によると、2013（平成 25）年の全国の住宅総数に占める空き家の割合が 13.5%であるのに対し、江別市は 11.7%であり、住宅総数に占める空き家の割合は全国・北海道と比較するとやや低いものの、市内に 6,630 戸の空き家が存在する結果となっています。

江別市の空き家率は、全国・北海道より低い

表 空き家の推移

| 区分 | 年 | 住宅総数 (戸) | 空き家 | | | |
|-----|-------------|-------------|-----------|-------|----------------------|------|
| | | | 空き家総数 | | 空き家総数の内、 「その他の住宅」 | |
| | | | 戸数 | 割合 | 戸数 | 割合 |
| 全国 | 1998(平成 10) | 50,246,000 | 5,764,100 | 11.5% | 1,824,900 | 3.6% |
| | 2003(平成 15) | 53,890,900 | 6,593,300 | 12.2% | 2,117,600 | 3.9% |
| | 2008(平成 20) | 57,586,000 | 7,567,900 | 13.1% | 2,681,100 | 4.7% |
| | 2013(平成 25) | 60,628,600 | 8,195,600 | 13.5% | 3,183,600 | 5.3% |
| 北海道 | 1998(平成 10) | 2,433,300 | 273,400 | 11.2% | 80,500 | 3.3% |
| | 2003(平成 15) | 2,572,200 | 303,800 | 11.8% | 101,200 | 3.9% |
| | 2008(平成 20) | 2,730,500 | 374,400 | 13.7% | 109,100 | 4.0% |
| | 2013(平成 25) | 2,746,600 | 388,200 | 14.1% | 139,500 | 5.1% |
| 江別市 | 1998(平成 10) | 47,970 | 4,550 | 9.5% | — | — |
| | 2003(平成 15) | 50,960 | 3,180 | 6.2% | 1,500 | 2.9% |
| | 2008(平成 20) | 56,280 | 7,230 | 12.8% | 1,900 | 3.4% |
| | 2013(平成 25) | 56,590 | 6,630 | 11.7% | 1,530 | 2.7% |

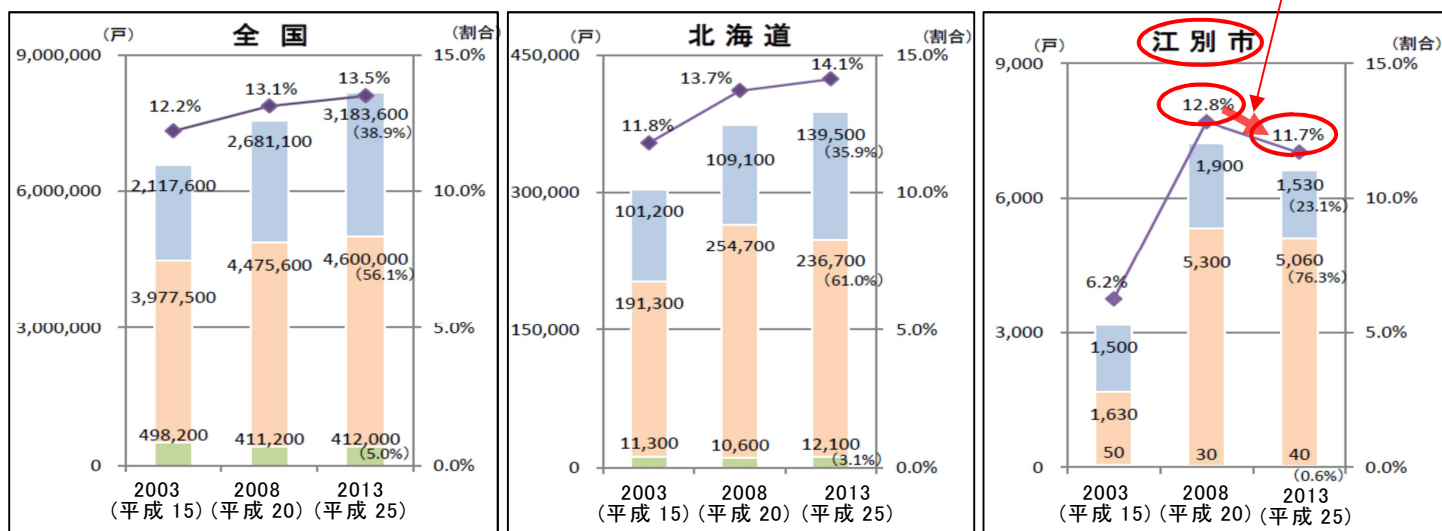
【資料】2013（平成 25）年 住宅・土地統計調査

※本統計調査は、項目ごとに四捨五入表記となっていること、また、不詳があること等から、合計が一致しない場合がある（以下同様）

空き家種別ごとの空き家率の推移を見ると、全国・北海道の空き家率の推移は、増加傾向にあります。江別市の場合は 2008（平成 20）年と 2013（平成 25）年と比較すると減少しています。また、空き家種別は、賃貸又は売却用の住宅の占める割合が全国・北海道と比較して高い傾向となっています。

図 空き家種別ごとの空き家率の推移

江別市の空き家率は減少



【資料】住宅・土地統計調査

(4) 専用住宅・併用住宅

江別市の居住世帯のある住宅(49,880戸)のうち、専用住宅は49,280戸(98.8%)、併用住宅は600戸(1.6%)です。

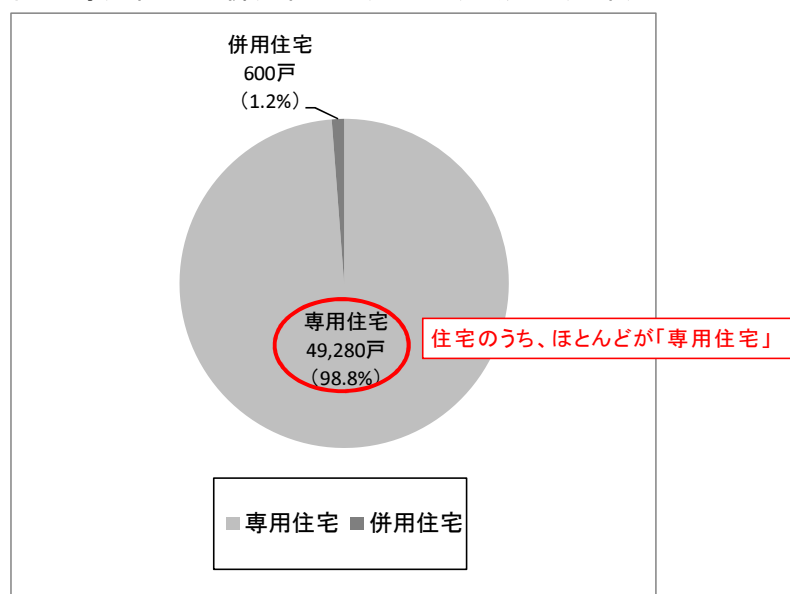
専用住宅は、2003(平成15)年で46,840戸であり、この10年で2,440戸増加しており、構成比は0.4ポイント増加しています。一方、併用住宅は760戸から600戸へと160戸減少しています。

表 江別市の専用住宅の状況 (単位:戸)

| 年 | 区分 | 総数 | 住宅の種類 | |
|----------------|-----|--------|--------|------|
| | | | 専用住宅 | 併用住宅 |
| 2003 (平成15) | 戸数 | 47,600 | 46,840 | 760 |
| | 構成比 | 100.0% | 98.4% | 1.6% |
| 2008 (平成20) | 戸数 | 48,970 | 48,380 | 590 |
| | 構成比 | 100.0% | 98.8% | 1.2% |
| 2003 (平成25) | 戸数 | 49,880 | 49,280 | 600 |
| | 構成比 | 100.0% | 98.8% | 1.2% |

【資料】2013(平成25)年 住宅・土地統計調査

図 専用住宅・併用住宅(2013(平成25)年)



【資料】2013(平成25)年住宅・土地統計調査

(5) 建築構造と建築年次

江別市の居住世帯のある住宅（49,880 戸）のうち、木造住宅は 50 戸（0.1%）、防火木造住宅は 39,850 戸（79.9%）、非木造住宅が 9,980 戸（20.0%）です。

また、住宅のうち、1980（昭和 55）年以前に建築されたものは、8,320 戸（16.7%）です。

北海道全体では、20.2%、札幌圏の北広島市は 19.0%、石狩市は 20.8% となります。

表 江別市の構造別戸数（2013（平成 25）年）

(単位:戸)

| 区分 | 戸数 | 構成比 |
|------|--------|--------|
| 木造 | 50 | 0.1% |
| 防火木造 | 39,850 | 79.9% |
| 非木造 | 9,980 | 20.0% |
| 総数 | 49,880 | 100.0% |

江別市の住宅は、ほとんどが防火対応の住宅

【資料】2013（平成 25）年 住宅・土地統計調査

表 1980（昭和 55）年以前に建築された住宅の比率（2013（平成 25）年）

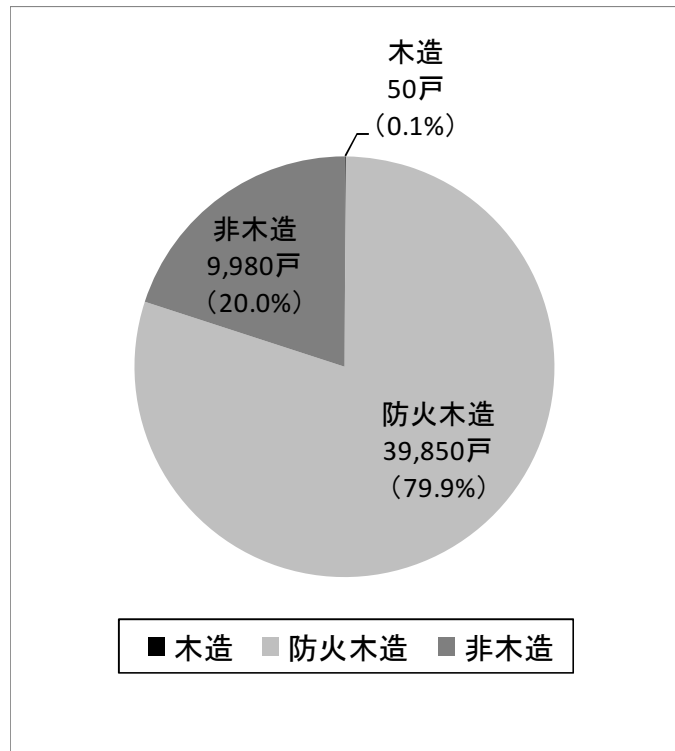
(単位:戸)

| 区分 | | 総数 | 建築時期 | |
|------|-----|-----------|------------------|------------------|
| | | | 1980(昭和55)年以前の建築 | 1981(昭和56)年以降の建築 |
| 北海道 | 戸数 | 2,345,700 | 594,800 | 1,563,900 |
| | 構成比 | 100.0% | 25.4% | 66.7% |
| 江別市 | 戸数 | 49,880 | 10,340 | 35,310 |
| | 構成比 | 100.0% | 20.7% | 70.8% |
| 北広島市 | 戸数 | 22,050 | 5,590 | 16,090 |
| | 構成比 | 100.0% | 25.4% | 73.0% |
| 石狩市 | 戸数 | 22,910 | 6,060 | 15,730 |
| | 構成比 | 100.0% | 26.5% | 68.7% |

【資料】2013（平成 25）年 住宅・土地統計調査

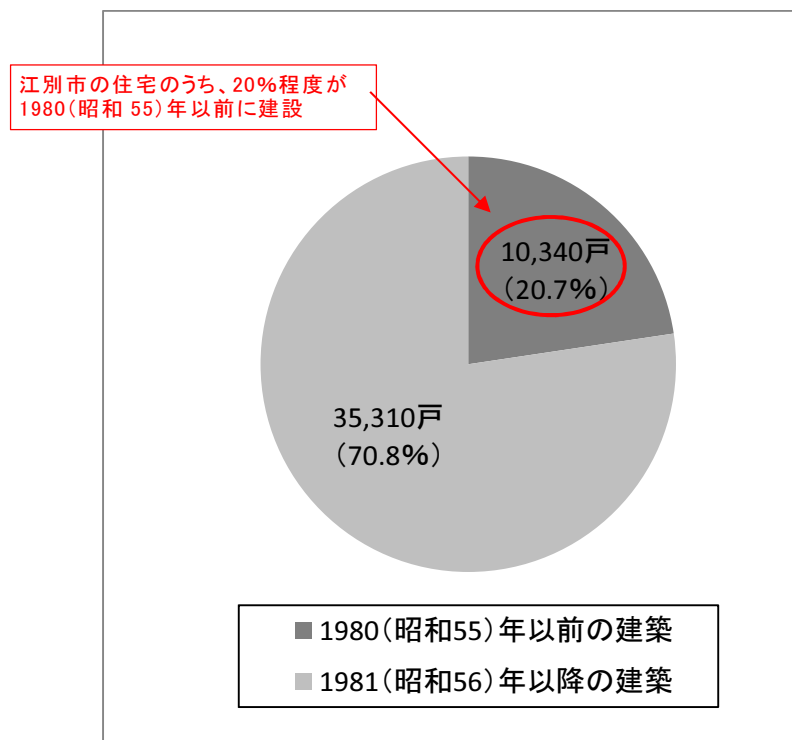
※本統計調査は、項目ごとに四捨五入表記となっていること、また、不詳があること等から、合計が一致しない場合がある

図 江別市の構造別戸数（2013（平成 25）年）



【資料】2013（平成 25）年 住宅・土地統計調査

図 1980年（昭和 55）年以前に建築された住宅の比率（2013（平成 25）年）



【資料】2013（平成 25）年 住宅・土地統計調査

(6) 建て方

江別市の居住世帯のある住宅(49,880戸)のうち、一戸建てが30,840戸(61.8%)、長屋建が2,050戸(4.1%)、共同住宅が16,950戸(34.0%)となっています。

2003(平成15)年と2013(平成25)年と比較すると、一戸建ては2,140戸の増加、長屋建は740戸の増加、共同住宅は500戸の減少となっており、一戸建と長屋建が増加しています。

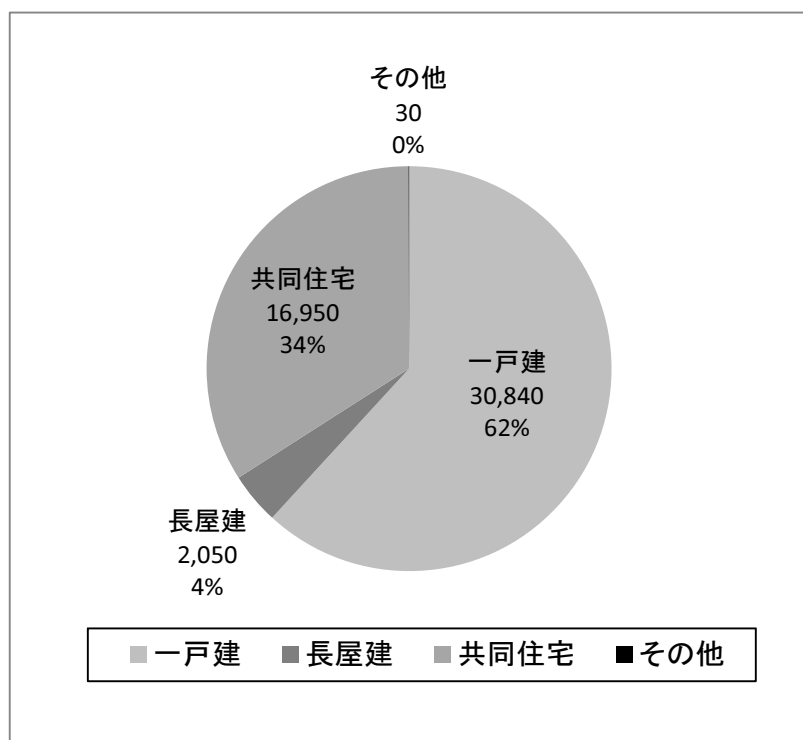
表 江別市の住宅建て方別戸数 (単位:戸)

| 区分 | | 平成15 (2003) | 平成20 (2008) | 平成25 (2013) |
|------|-----|----------------|----------------|----------------|
| 一戸建 | 戸数 | 28,700 | 28,690 | 30,840 |
| | 構成比 | 60.3% | 58.6% | 61.8% |
| 長屋建 | 戸数 | 1,310 | 2,020 | 2,050 |
| | 構成比 | 2.8% | 4.1% | 4.1% |
| 共同住宅 | 戸数 | 17,450 | 18,150 | 16,950 |
| | 構成比 | 36.7% | 37.1% | 34.0% |
| その他 | 戸数 | 140 | 110 | 30 |
| | 構成比 | 0.3% | 0.2% | 0.1% |
| 総数 | 戸数 | 47,600 | 48,970 | 49,880 |
| | 構成比 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

一戸建住宅は、
2,000戸以上増加

【資料】2013(平成25)年 住宅・土地統計調査

図 江別市の住宅の建て方別戸数(2013(平成25)年)



【資料】2013(平成25)年住宅・土地統計調査

(7) 一戸建住宅

江別市には、2013（平成 25）年で一戸建形式の専用住宅が 30,310 戸あります。その内訳では、持ち家は 28,680 戸（94.6%）、民営借家は 1,040 戸（3.4%）です。

表 江別市の一戸建形式の専用住宅の状況（2013（平成 25）年）

（単位：戸）

| 区分 | 戸数 | 構成比 |
|------------|--------|--------|
| 一戸建形式の専用住宅 | 30,310 | 100.0% |
| 内、持ち家 | 28,680 | 94.6% |
| 内、借家 | 1,190 | 3.9% |

一戸建形式の住宅は、ほとんどが持ち家となっている

【資料】2013（平成 25）年 住宅・土地統計調査

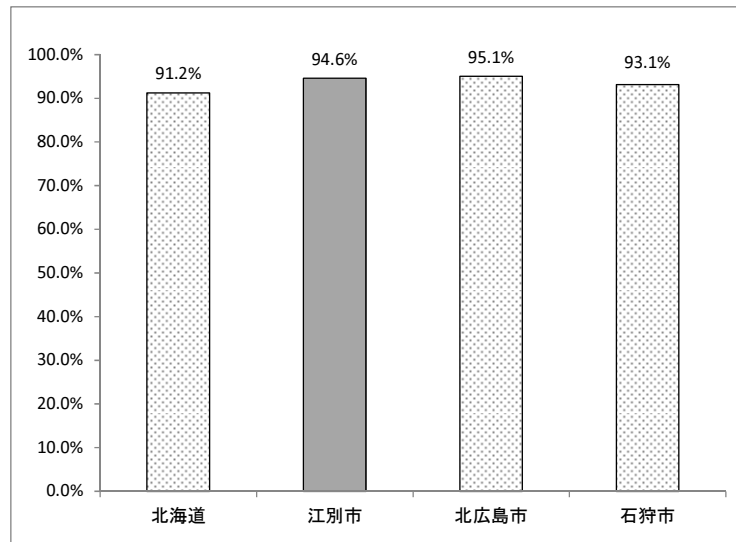
表 一戸建形式の持ち家の状況（2013（平成 25）年）

（単位：戸）

| 区分 | 一戸建形式の専用住宅 | | 構成比 |
|------|------------|-----------|-------|
| | | 持ち家 | |
| 北海道 | 1,206,800 | 1,101,100 | 91.2% |
| 江別市 | 30,310 | 28,680 | 94.6% |
| 北広島市 | 16,460 | 15,650 | 95.1% |
| 石狩市 | 18,640 | 17,360 | 93.1% |

【資料】2013（平成 25）年 住宅・土地統計調査

図 一戸建形式の持ち家の比率（2013（平成 25）年）



【資料】2013（平成 25）年 住宅・土地統計調査

(8) 高齢者対応型住宅

江別市には、2013（平成 25）年で高齢者等のための設備の設けられた住宅の持ち家（高齢者対応型住宅）が 21,140 戸あり、持ち家住宅（32,580 戸）の 64.9%に相当しています。

その内訳は、手すり設置が 18,780 戸（88.8%）で最も多く、高齢者対応のまたぎやすい浴槽が 7,950 戸（37.6%）、車いすなどが通行可能な廊下幅の対応が 5,130 戸（24.3%）、段差なしが 8,130 戸（38.5%）、玄関スロープが 2,600 戸（12.3%）となっています。

また、持ち家の高齢者対応型住宅の割合は、他の北海道平均や札幌圏の他の都市においても 60～65%程度となっています。

表 専用住宅持ち家における高齢対応住宅割合（2013（平成25）年）

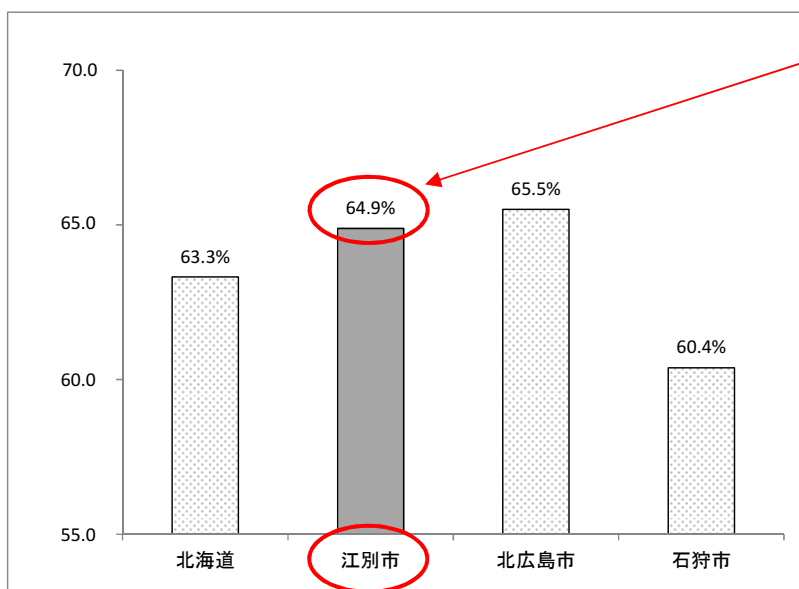
（単位：戸）

| 区分 | | 専用住宅 持ち家の総数 | 高齢者等のための設備あり |
|------|-----|----------------|--------------|
| 北海道 | 戸数 | 1,308,100 | 828,200 |
| | 構成比 | - | 63.3% |
| 江別市 | 戸数 | 32,580 | 21,140 |
| | 構成比 | - | 64.9% |
| 北広島市 | 戸数 | 17,010 | 11,140 |
| | 構成比 | - | 65.5% |
| 石狩市 | 戸数 | 17,690 | 10,680 |
| | 構成比 | - | 60.4% |

【資料】2013（平成25）年 住宅・土地統計調査

持ち家（32,580 戸）総数のうち、21,140 戸（6割以上）が何らかの高齢化対応を実施

図 持ち家の高齢者対応型住宅の割合（2013（平成 25）年）



【資料】2013（平成 25）年 住宅・土地統計調査

表 江別市の住宅の高齢者対応状況

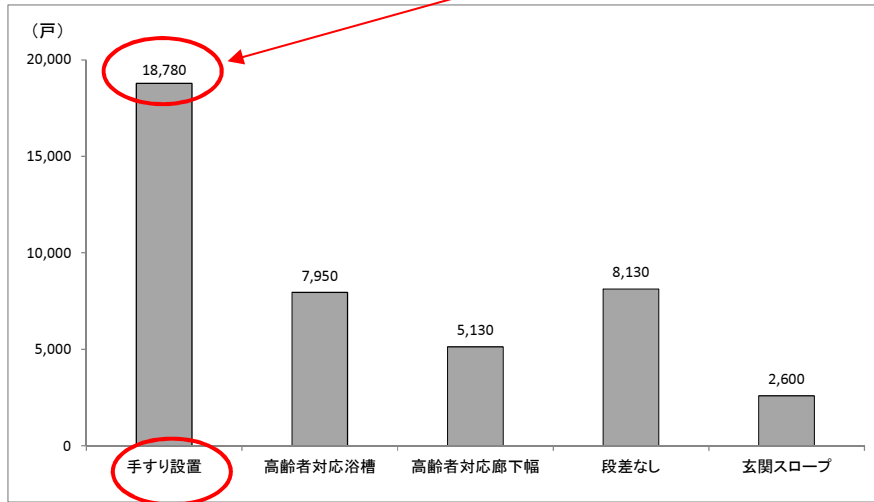
(単位:戸)

| 区分 | 戸数 | 構成比 |
|----------|--------|--------|
| 高齢者対応 | 21,140 | 100.0% |
| 手すり設置 | 18,780 | 88.8% |
| 高齢者対応浴槽 | 7,950 | 37.6% |
| 高齢者対応廊下幅 | 5,130 | 24.3% |
| 段差なし | 8,130 | 38.5% |
| 玄関スロープ | 2,600 | 12.3% |

【資料】2013(平成25)年住宅・土地統計調査

高齢化対の内訳としては、「手すり設置」など軽易なものが最も多い

図 持ち家の高齢者対応型住宅の状況(2013(平成25)年)



【資料】2013(平成25)年住宅・土地統計調査

(9) 持ち家の耐震工事の状況

江別市の持ち家 33,140 戸のうち、2009(平成21)年1月以降に耐震工事を実施している住宅は 460 戸(1.4%)です。

表 江別市の持ち家の耐震工事の状況(2013(平成25)年)

(単位:戸)

| 区分 | 戸数 | 構成比 |
|---------------|--------|--------|
| 持ち家総数 | 33,140 | 100.0% |
| 内、耐震工事を実施した住宅 | 460 | 1.4% |

【資料】2013(平成25)年住宅・土地統計調査

※2009(平成21)年1月以降に耐震工事を実施した住宅

※耐震工事:壁の新設・補強、筋かいの設置、基礎の補強、金具による補強

近年、耐震工事を実施した持ち家は全体の1%程度

(10) 住宅の建設戸数

2013（平成25）年度から2017（平成29）年度の5年間に江別市で建設された住宅（新設）の総戸数は3,461戸で、年平均692戸の着工戸数となっています。

総戸数のうち1,832戸（52.9%）が持ち家、1,342戸（38.8%）が貸家です。なお、持ち家と分譲住宅の合計は2,066戸（59.7%）となっています。

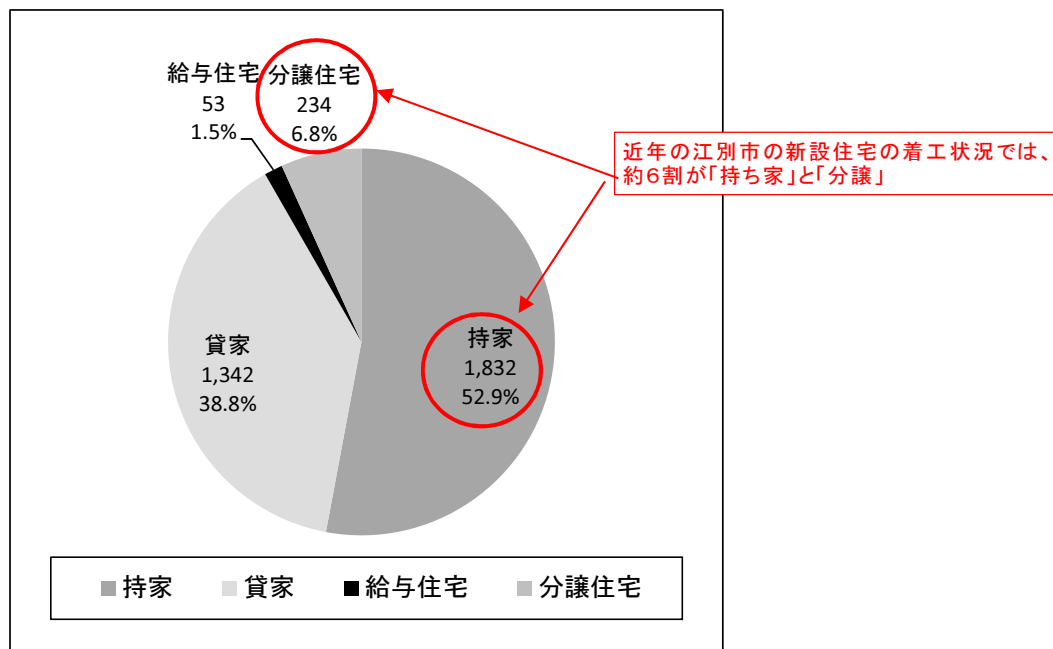
表 2013(平成25)～2017(平成29)年度の新設住宅の着工戸数

(単位:戸)

| 年度 区分 | 2013 (平成25) | 2014 (平成26) | 2015 (平成27) | 2016 (平成28) | 2017 (平成29) | 合計 | 構成比 |
|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------|--------|
| 持家 | 390 | 322 | 333 | 365 | 422 | 1,832 | 52.9% |
| 貸家 | 227 | 251 | 187 | 267 | 410 | 1,342 | 38.8% |
| 給与住宅 | 2 | 0 | 0 | 5 | 46 | 53 | 1.5% |
| 分譲住宅 | 62 | 47 | 29 | 41 | 55 | 234 | 6.8% |
| 合計 | 681 | 620 | 549 | 678 | 933 | 3,461 | 100.0% |

【資料】建築着工統計調査

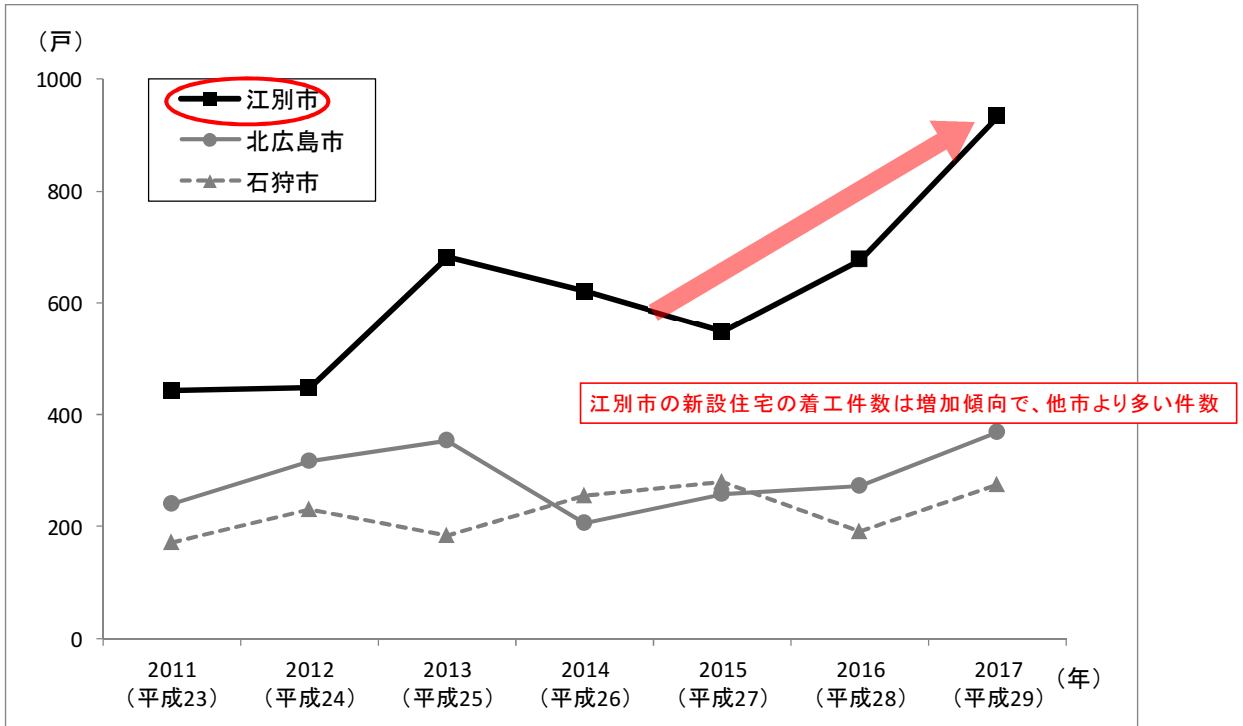
図 2013（平成25）～2018（平成29）年度の新設住宅の合計着工戸数



【資料】建築着工統計調査

2011（平成23）年度からの着工戸数の推移をみると、江別市は札幌圏の他の都市と比較して多く推移しており、特に2017（平成29）年度は900戸以上となっています。

図 新設住宅の平均着工戸数の推移



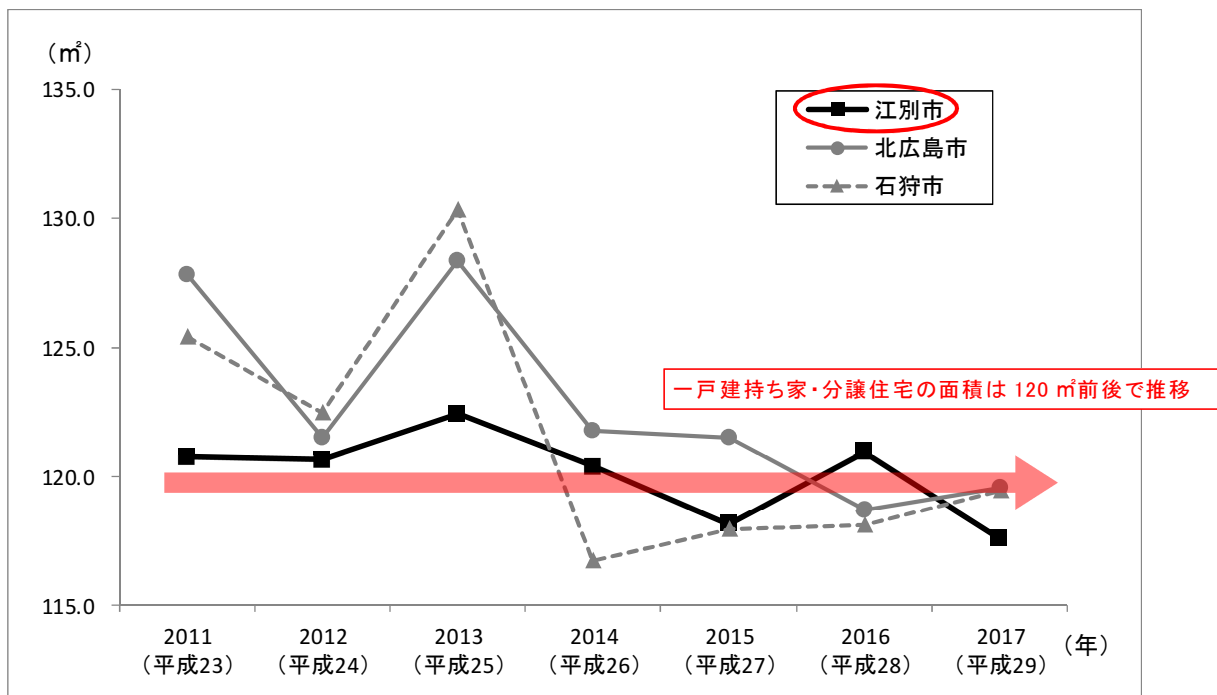
【資料】建築着工統計調査

(11) 居住水準

江別市の新設の「一戸建持ち家」と「一戸建分譲住宅」の居住水準（床面積合計の平均）は、120㎡前後で推移しています。

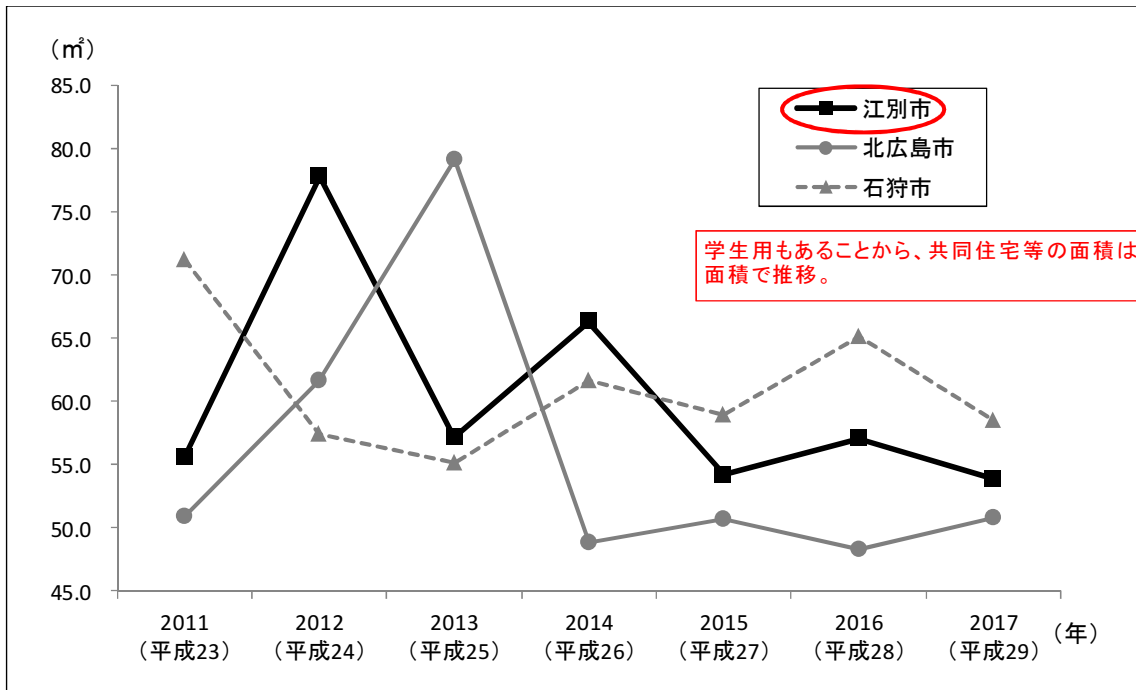
新設の「共同住宅」及び「長屋」の居住水準（床面積合計の平均）は、学生向きのアパートも含んでおり、50～80㎡と年度により幅があります。

図 新設の一戸建の持ち家・分譲住宅の平均床面積（㎡）



【資料】建築着工統計調査

図 新設の共同住宅・長屋の平均床面積（㎡）



【資料】建築着工統計調査

4. 関連計画

「江別市住宅マスタープラン（2009（平成 21）年 5 月）」以降に策定された、上位・関連計画について、整理します。

（1）国・北海道の住生活基本計画

①住生活基本計画（全国計画）

2016（平成 28）年 3 月に「住生活基本計画（全国計画）」が改定されています（計画期間は 2016（平成 28）年度から 2025（平成 37）年度までの 10 年間）。

この計画では、次の様な目標が定められています。

- 目標 1 結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住環境の実現
 - ・結婚・出産を希望する若年世帯や子育て世帯が望む住宅を選択・確保できる環境を整備
 - ・子どもを産み育てたいという思いを実現できる環境を整備し、希望出生率 1.8 の実現につなげる
- 目標 2 高齢者が自立して暮らすことができる住生活の実現
 - ・高齢者が安全に安心して生涯を送ることができるための住宅の改善・供給
 - ・高齢者が望む地域で住宅を確保し、日常生活圏において、介護・医療サービスや生活支援サービスが利用できる居住環境を実現
- 目標 3 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保
 - ・住宅を市場において自力で確保することが難しい低額所得者、高齢者、障害者、ひとり親・多子世帯等の子育て世帯、生活保護受給者、外国人、ホームレス等（住宅確保要配慮者）が、安心して暮らせる住宅を確保できる環境を実現
- 目標 4 住宅すごろくを超える新たな住宅循環システムの構築
 - ・「住宅購入でゴール」のいわゆる「住宅すごろく」を超えて、購入した住宅の維持管理やリフォームの適切な実施により、住宅の価値が低下せず、良質で魅力的な既存住宅として市場で評価され、流通することにより、資産として次の世代に承継されていく新たな流れ（新たな住宅循環システム）を創設
 - ・既存住宅を良質で魅力的なものにするためのリフォーム投資の拡大と「資産として価値のある住宅」を活用した住み替え需要の喚起により、多様な居住ニーズに対応するとともに人口減少時代の住宅市場の新たな牽引力を創出
- 目標 5 建替えやリフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新
 - ・約 900 万戸ある耐震性を充たさない住宅の建替え、省エネ性を充たさない住宅やバリアフリー化されていない住宅等のリフォームなどにより、安全で質の高い住宅ストックに更新
 - ・多数の区分所有者の合意形成という特有の難しさを抱える老朽化マンションの建替え・改修を促進し、耐震性等の安全性や質の向上を図る
- 目標 6 急増する空き家の活用・除却の推進
 - ・空き家を賃貸、売却、他用途に活用するとともに、計画的な空き家の解体・撤去を推進し、空き家の増加を抑制
 - ・地方圏においては特に空き家の増加が著しいため、空き家対策を総合的に推進し、地方創生に貢献
- 目標 7 強い経済の実現に貢献する住生活産業の成長
 - ・後継者不足に加え少子化の影響で担い手不足が深刻化する中で、住生活産業の担い手を確保・育成し、地域経済を活性化するとともに、良質で安全な住宅を供給できる環境を実現
 - ・住生活に関連する新しいビジネスを成長させ、居住者の利便性の向上とともに、経済成長に貢献
- 目標 8 住宅地の魅力の維持・向上
 - ・地域の自然、歴史、文化その他の特性に応じて、個々の住宅だけでなく、居住環境やコミュニティをより豊かなものを目指す
 - ・国土強靱化の理念を踏まえ、火災や地震、洪水・内水、津波・高潮、土砂災害等の自然災害等に対する防災・減災対策を推進し、居住者の安全性の確保・向上を促進

②北海道住生活基本計画

2017（平成29）年3月に「北海道住生活基本計画」が改定されています（計画期間は2016（平成28）年度から2025（平成37）年度までの10年間）。

この計画では、次のような住宅施策の方向性が定められています。

■住宅施策の方向性

1. 若年世帯や子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現

子育て世帯に配慮した公営住宅などの供給を推進し、子育て世帯の居住の安定確保を図ります。／子育て世帯などが、自らに適した住まいを確保することができるように、総合的な住情報の提供や安心して民間賃貸住宅などを確保できる取組を推進します。／地域で展開される子育て支援サービスの活用や子どもを見守る地域コミュニティの形成促進などにより、安心して子育てのできる住環境づくりを進めます。

2. 地域で支え合い高齢者が安心して暮らせる住生活の実現

ユニバーサルデザインの視点にたった住宅の建設や既存住宅のバリアフリー改修の促進などにより、高齢者が安心して暮らし続けることができる住まいづくりを推進します。／住宅部局と福祉部局が連携し、サービス付き高齢者向け住宅の供給の促進や、公営住宅における既存の高齢者福祉サービスの活用などにより、高齢者が生活支援等の地域福祉サービスを利用して安心して住み続けることができる住環境づくりを進めます。／住まいに関する情報提供・相談体制の充実や適切な住宅への住替えの促進などにより、高齢者がニーズに適した住まいを自ら選択できる環境づくりを進めます。

3. 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保

住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けて、公営住宅などの適切な供給を進めます。／ユニバーサルデザインの視点にたった公営住宅などの整備を促進し、誰もが安心・安全に居住できる住まいの供給を促進します。／住宅確保要配慮者の住生活の安定確保に向けて民間住宅ストックを活用した取組を推進します。

4. 「きた住まいる」制度を活用した新たな住宅循環システムの構築

「きた住まいる」制度のさらなる普及推進を図り、良質で安全な住宅ストックの形成を図ります。／既存住宅の有効活用に向けて、これまで中古市場の活性化に向け取り組んできた「北海道R住宅」による既存住宅活用の仕組みを「きた住まいる」制度に導入し、住宅ストックの活用を推進します。／総合的な住宅関連情報の提供など、一般消費者がニーズに応じた住宅を安心して取得できる環境づくりを推進します。

5. リフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新

安全で良質な住宅ストックの形成に向け、リフォームの促進に係る技術支援や適切な維持管理に向けた普及啓発、消費者が安心できるリフォーム関連情報の提供などを進めます。／耐震性を満たさない住宅の耐震改修等の促進に係る普及啓発や支援などにより耐震化に向けた取組を推進します。／「きた住まいる」制度による省エネ性能の見える化や省エネリフォームの推進、建築物省エネ法への対応などを進めます。

6. 空き家等の活用・適正管理の推進

空き家等の活用や適正管理の円滑な推進に向けた市町村の取組を支援します。／空き家等の活用に向けて、空き家等の情報発信や対相談などの取組を推進します。／道民が空き家等に関する情報を理解し、空き家の活用や適正管理の推進に向け、空き家に関する情報提供など、道民への周知・啓発を進めます。

7. 地域を支える住宅関連産業の振興

地域の住宅事業者の人材育成などを支援し、良質な住まいづくりを促進します。／道内の建築技術や建築部材・資材の道外への販路拡大などにより、地域の技術や資源などの北海道の優位性を活かした産業振興を図ります。／地域にふさわしい住まいづくりを進め、地域材・地域資源の域内循環を促進し、地域経済の活性化などに寄与する住宅産業の振興を図ります。

8. 魅力ある持続可能な住環境の維持・向上

誰もが住み慣れた地域で、安心して住み続けることができる住環境づくりを推進します。／本道の豊かな自然環境などの魅力を活かした住環境づくりや移住・定住の取組を促進するとともに、豊富な新エネルギーなどを活用し、低炭素化・資源循環による持続可能な住環境づくりを進めます。／住環境の維持保全を担う地域コミュニティの支援や住まい手への意識啓発など、北国の豊かなまちなみや住宅地の景観の形成に向けたハード・ソフト両面による地域主体の住環境づくりを進めます。

(2) 江別市の上位計画及び関連計画

① えべつ未来づくりビジョン<第6次江別市総合計画>中間改訂素案

「えべつ未来づくりビジョン<第6次江別市総合計画>」は、2014（平成26）年3月に策定され、2018（平成30）年度中に中間改訂が予定されています（計画期間は2014（平成26）年度から2023（平成35）年度）。

この計画の概要及び住宅・住環境の関連部分について、以下に抜粋します。

■まちづくりの基本理念

①安心して暮らせるまち

②活力のあるまち

③子育て応援のまち

④環境にやさしいまち

■めざす10年後の将来都市像

「みんなでつくる未来のまち えべつ」

■まちづくり政策

【政策04 安全安心-01 安全な暮らし】

○生活衛生環境の充実

まちの衛生や美観、安全が損なわれることを防止するため、ペットの適正な飼育に関する啓発活動、及び空き地の適正管理についての指導等を行い、市民が住みやすい生活衛生環境の充実に努めていきます。また、**空き家等の発生抑制及び危険空き家への対応**等により、安全で安心な生活環境の確保に努めます。

【政策05 都市基盤-01 市街地整備の推進】

○市営住宅整備の推進

住宅困窮者に対するセーフティネットとして、**市営住宅を整備することにより、子育て世帯や高齢者、障がいのある方にも、安心して快適に暮らす**ことができる住宅を供給します。

○計画的な土地利用の推進

現在の市街地規模を基本とし、様々な都市機能が集積する鉄道駅周辺を中心に、それぞれの地域と連携を図る**コンパクトなまちづくり**の考えのもと、計画的な土地利用を推進します。

○住みかえ支援の推進

住みかえ支援や空き家等の利活用などにより、住みやすい住環境づくりを進め、**高齢者の市内居住維持と子育て世代の定住化**をめざします。

②江別市人口ビジョン

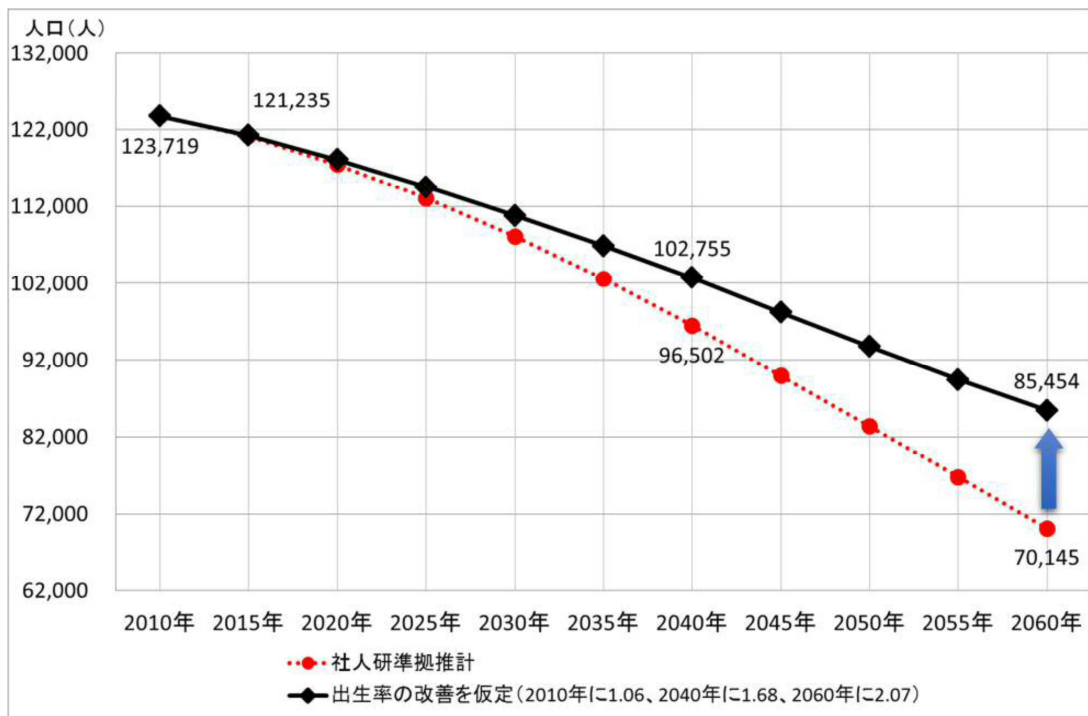
2015（平成27）年10月に「江別市人口ビジョン」が策定されています（対象期間は2060（平成72）年まで）。

この計画における人口の将来展望について、以下に抜粋します。

■人口の将来展望

人口の将来展望推計では、2015年（平成27）年から出生率が徐々に改善し、2040年（平成52年）に希望出生率1.68を実現するものと仮定している。さらに、2060年（平成72年）には人口置換水準である出生率2.07まで回復すると仮定している。

このような出生率の改善が実現された場合、2040年（平成52年）時点では社人研準拠推計と比較して6,253人増加し、2060年（平成72年）時点で同15,309人増加するものと見込まれる。



③江別市公共施設等総合管理計画

2016（平成28）年3月に「江別市公共施設等総合管理計画」が策定されています（計画期間は2017（平成29）年度から2033（平成45）年度まで）。

この計画における関連部分について、以下に抜粋します。

■施設類型ごとの管理に関する基本的な方針－公営住宅

- ・公営住宅の維持・管理の方針については、平成24年3月に策定した「江別市営住宅長寿命化計画」を基本とし、その時々々の行政ニーズや人口の動向、財政状況などを総合的に勘案しながら、長寿命化・建て替え・統廃合を進めていきます。
- ・該当施設：中央団地、新栄団地、野幌団地、弥生団地、あけぼの団地

④江別市都市計画マスタープラン2014〔改訂版〕

2014（平成26）年3月に「江別市都市計画マスタープラン2014〔改訂版〕」が策定されています（目標年次は2023（平成35）年）。

この計画における住宅・住環境に関する事項を以下に抜粋します。

■土地利用の方針－住宅地

【基本方針】

- ・住宅地は、生活様式や価値観の多様化、少子高齢化の進展などの社会情勢の変化に対応した魅力的で子育てしやすい環境、高齢者が安心・快適に暮らせる住環境をめざします。
- ・多様な住居形態などが調和した一般住宅地と、住宅地として専用性が高くゆとりある専用住宅地で構成し、過度に自家用車に頼らず、徒歩や公共交通などを利用して誰もが安心・快適に生活できる住宅地をめざします。

○一般住宅地

- ・主に拠点周辺に広がる一般住宅地は、戸建住宅、中高層住宅、生活利便施設等の多様な住居形態などが調和した中密度住宅地とします。
- ・緑化やバリアフリー化などの推進により、快適でより質の高い住宅地の形成をめざします。
- ・大規模な未整備未利用地は、住民ニーズや周辺環境などを踏まえ、必要に応じて用途転換などを含めた適切な土地利用のあり方を検討し、安心・快適に暮らせる一般住宅地の形成を図ります。
- ・文京台地域では、学生の生活様式や価値観の多様化など、昨今の住宅事情を踏まえた住環境の形成を検討していきます。

○専用住宅地

- ・主に一般住宅地周辺に広がる専用住宅地は、住宅地として専用性が高く、戸建住宅を中心としたゆとりある低密度住宅地とします。
- ・大規模な未整備未利用地は、住民ニーズや周辺環境などを踏まえ、必要に応じて用途転換などを含めた適切な土地利用のあり方を検討し、専用住宅地としての機能の充実を図ります。
- ・大麻地域では、高齢化の進展や空き家等への対策として、札幌市に隣接する好立地と緑豊かで閑静な住環境を活かした空き家の有効活用や住みかえ支援などについて、今後の空き家対策の検討に向けたモデルケースとして進めます。
- ・地区計画による住環境の保全など、緑豊かでゆとりある子育てにも安心な住宅地の形成をめざします。

⑤江別市営住宅長寿命化計画

2012（平成24）年3月に「江別市営住宅長寿命化計画」が策定されています（計画期間は2012（平成24）年度から2021（平成33）年度）。

この計画における計画期間内の着手団地について、以下に抜粋します。

■団地の活用プログラム

建替えを行うのは新栄団地、及びあけぼの団地の一部とします。

このうち、あけぼの団地については新栄団地への移転建替を予定します。

建替事業は平成24年度より着手する予定とし、新栄団地の全住棟とあけぼの団地の一部の建替予定の簡易耐火構造平屋建住棟、準耐火構造（簡易耐火構造2階建）住棟は用途廃止を行います。

また、新栄団地への統合を図る野幌団地の改良住宅では、事業の進捗にあわせて用途廃止を行います。

長寿命化型改善事業は、公営住宅及び改良住宅の弥生団地の耐火構造の住棟とし、平成25年から平成33年にかけて、事業項目ごとに複数の年度にわたって事業の実施を予定します。

⑥江別市空家等対策計画

2018（平成30）年3月に「江別市空家等対策計画」が策定されています（計画期間は2018（平成30）年度から2023（平成35）年度）。

この計画の基本方針などについて、以下にまとめます。

■空家等対策の基本方針

【基本方針】

<基本方針1>

発生抑制・適正管理の推進

空家等になることを未然に防止するため、所有者等のもとより、広く市民にも管理責務の周知を図り、所有者等への管理意識の醸成を図ります。

<基本方針2>

特定空家等への対応

適切な管理が行われていない空家等の所有者等に対し、周辺の生活環境の保全を図るために必要な措置を講ずるよう適切な管理を促します。

<基本方針3>

利活用の推進

跡地も含めた空家等を地域の資源として利活用するため、流通市場の活性化や空家等の除却・利活用に際しての支援策の検討を進めます。

【空家等対策の施策体系】

- (1) 情報発信・相談体制の整備
- (2) 空家化の予防
- (3) 空家等のデータベースの整備と活用

- (1) 管理不全な空家等への措置
- (2) 緊急時の迅速かつ適切な対応

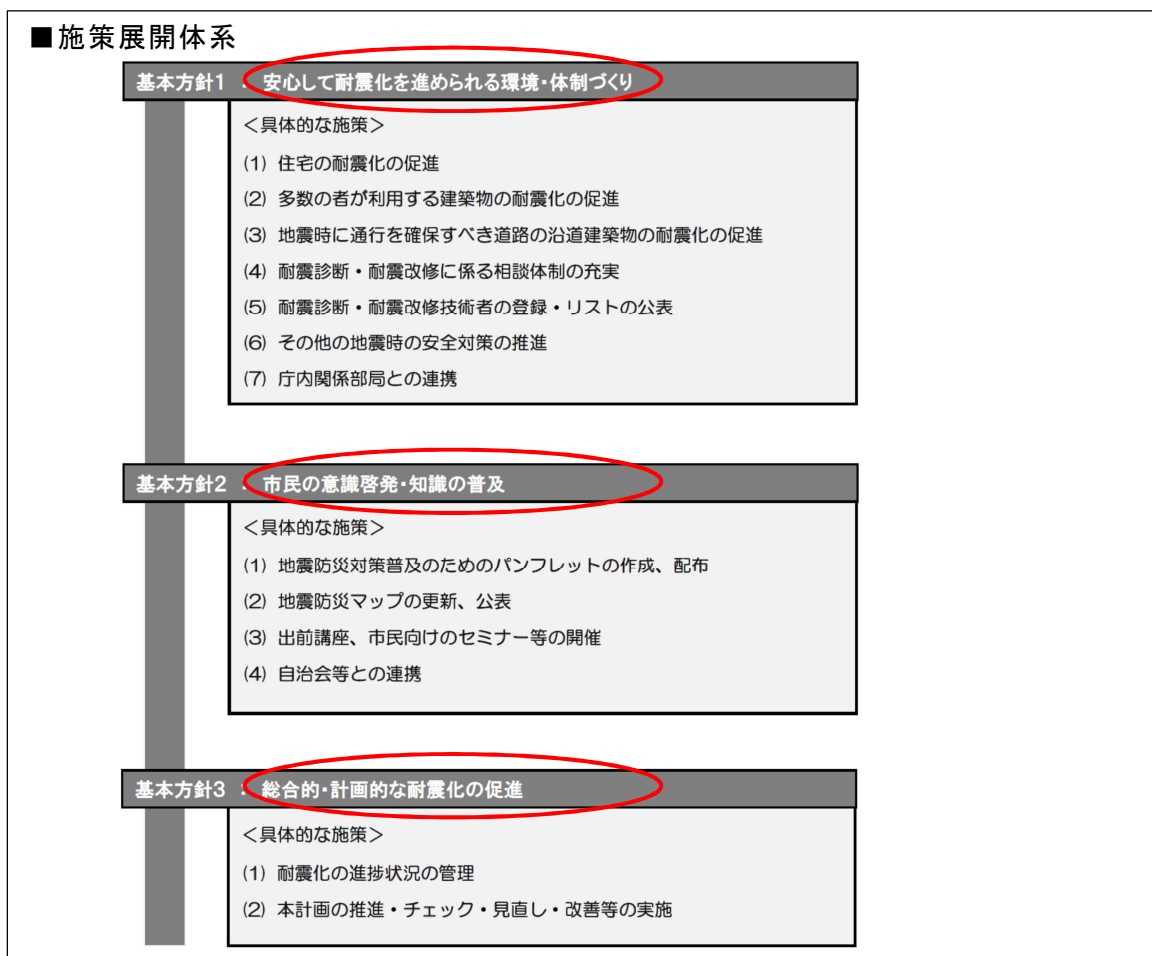
- (1) 空家等及び跡地の利活用に対する支援
- (2) 空家等情報の活用
- (3) 多様な主体による利活用策の推進

※本計画においては、所有者意向調査と現地調査に基づいて算出した300棟を市内の空家数としています

⑦第2次江別市耐震改修促進計画

2017（平成29）年2月に「第2次江別市耐震改修促進計画」が策定されています（計画期間は2016（平成28）年度から2020（平成32）年度）。

この計画における施策展開の体系について、以下に抜粋します。



⑧第3期江別市地域福祉計画

2015（平成27）年3月に「第3期江別市地域福祉計画」が策定されています（計画期間は2015（平成27）年度から2019（平成31）年度）。

この計画における住宅・住環境に関する事項を以下に抜粋します。

■基本施策7-快適に暮らせる生活環境づくり

○バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

- 市は、高齢者や障がいのある方をはじめ、あらゆる市民が安心して快適に地域で生活できるよう、建物や道路・移動手段、情報提供に係るバリアフリーを図るとともに、全ての市民が不自由なく利便性を感じられるよう、**ユニバーサルデザインの推進**を図ります。

○地域で安心して暮らせる環境整備

- 市民アンケート調査結果においても、地域で暮らしていて、充実してほしいと思うことについては、「災害時の救援体制の整備」について、「家の玄関から公道までの除雪」が多くなっています。
- 一方、行政による除排雪は幹線道路の確保が最優先となり、個人宅の除排雪までは対応できません。このため、高齢者あるいは障がいのある方の中には、自力で除排雪することが困難な場合も多く、冬季間の通路確保にも支障を来しています。
- そのため、市や社会福祉協議会の除雪サービスの実施とともに、身近な地域での支えあいによる対応などもできるような地域づくりを推進します。

⑨江別市高齢者総合計画

2018（平成30）年3月に「江別市高齢者総合計画」が策定されています。本計画は「第8次江別市高齢者保健福祉計画」と「第7期江別市介護保険事業計画」（計画期間は2018（平成30）年度から2020（平成32）年度）で構成されています。

この計画の住宅・住環境に関する事項を以下に抜粋します。

■多様な住まい方への支援

持ち家としての住宅や賃貸住宅のほか、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの高齢者向けの住まいが、地域のニーズに応じて適切に提供される環境の確保について北海道を連携を図っていくほか、空き家の活用等についても住宅施策と連携して努めていきます。

・高齢者住宅等安心確保事業の推進

大麻沢町にある、室内の段差解消や手すり、緊急通報装置の設置等、高齢者の生活特性に配慮した設備・仕様を備えた道営の高齢者世話付住宅の居住者に対し、住宅所在市として、生活援助員による生活相談や安否確認、緊急時における連絡等のサービスを提供しています。

・高齢者向け公営住宅の整備

室内の段差解消や手すりの設置など、高齢者やその家族が安心して暮らせるようなユニバーサルデザインの視点に立ち、安心して住み続けることができる住まいづくりを支援します。

・住宅施策との調和

高齢社会における住まいや住環境のあり方などについて、中長期的な視点に立った総合的な住宅施策の指針である「住宅マスタープラン」との調和を図るほか、高齢者に対する賃貸住宅及び老人ホームの供給の目標等を定める「高齢者居住安定確保計画」、高齢者の住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の目標を定める「賃貸住宅供給促進計画」との調和を図り、住環境の整備に努めます。

・住環境の整備

高齢者やその家族が安心して暮らせるよう、新設される住宅の整備にあたって、段差解消や手すりの設置等のバリアフリー化を推進します。あわせて、バリアフリー構造を有し、安否確認や生活支援サービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」についても、事業者の参入の動向に注視し、北海道とも連携を図りながら、地域のニーズに応じた整備に努めます。

■バリアフリーの推進

公共施設や街路のバリアフリー化を進め、高齢者や障がいのある方など、すべての人に優しい街並みづくりをめざします。

・公共施設等のバリアフリー化

高齢社会における生活環境は、ノーマライゼーションの理念に基づき、すべての市民が安心して日常生活を送ることができるものでなければなりません。

今後は、特に車いす等を使用する高齢者の増加が考えられることから、公共施設において、スロープや手すりの設置、トイレの改良などを推進します。

また、高齢者の社会参加の促進やそのための移動を支援するため、エレベーターの設置等による公共施設の改善や公共交通機関利用者の利便性の向上に努め、高齢者が安心して移動できる環境づくりを推進します。

・誰もが利用しやすい道路・公園・緑地などの整備

市では、誰もが利用しやすい道路・公園などの施設整備を進めており、高齢者が楽しみと安らぎを求めて外出する機会が増えることが予想されます。このため、いつでもくつろぐことのできる魅力ある都市環境づくりを推進するとともに、江別の豊かな自然と緑を生かしたうるおいのある都市空間の創出が必要となることから、公園・緑地等の整備や既設公園等の再整備にあたり、常に高齢者の利用に配慮した整備に努めます。

⑩障がい者支援・えべつ 21 プラン

2018（平成 30）年 3 月に「障がい者支援・えべつ 21 プラン」が策定されています。本計画は「第 5 期障がい福祉計画」と「第 1 期障がい児福祉計画（計画期間は 2018（平成 30）年度から 2020（平成 32）年度）で構成されています。

この計画における住宅・住環境に関する事項を以下に抜粋します。

■基本目標 7：障がいのある方にやさしい生活環境とまちづくりの推進

【基本施策】○障がい者福祉事業者、ボランティア団体等との連携

○防災・安全対策の推進

○移動・交通対策の推進

○バリアフリーのまちづくり

⑪江別市子ども・子育て支援事業計画

2015（平成 27）年 3 月に「江別市子ども・子育て支援事業計画」が策定されています（計画期間は 2015（平成 27）年度から 2019（平成 31 年度）まで）。

この計画における住宅・住環境に関する事項を以下に抜粋します。

■基本目標 3：「子育てを地域で応援する」まちづくり

【子育てしやすい環境の整備】

○市民協働による住環境の整備

子育てしやすい環境を整備する上で、子育てに適した良質な住環境の整備、子どもを安心して育てられる住まいの確保などを進めることが必要です。

入居者が安心して暮らせる良質な市営住宅の供給及び子育て世帯向けの入居者募集や優遇措置の継続のほか、子育て世帯向け住宅の支援策の検討など、子育てを応援します。また、子どもが安心して遊べる公園の整備や、冬期間における生活道路の通行確保のため、自治会排雪の促進に努めます。

○公共空間のバリアフリー化などの推進

江別市では「江別市交通バリアフリー基本構想」に基づき、道路等の整備を進めていますが、未整備の特定経路が残っています。今後は、市内各駅周辺（駅前広場、道路等）のバリアフリー化を進め、安全性、快適性の向上を図ります。

学校施設においては、児童生徒のための段差解消を考え改修を進めていますが、車椅子への対応などの要望は多くなっています。そのため、校舎改修・改築時には、バリアフリー化に努めるとともに、改築校の多目的トイレには、ベビーベッド、ベビーチェアなどの設置を検討します。

このように、公共施設などのバリアフリー化を進め、妊産婦や乳幼児を連れた親、高齢者や障がいのある方など、すべての人に優しいまちづくりをめざします。

⑫江別版「生涯活躍のまち」構想

2017（平成29）年3月に「江別「生涯活躍のまち」構想」が策定されています。この計画では、江別市の現状や課題を踏まえ、基本的な考え方や効果、モデル地区の選定を示し、江別市における「生涯活躍のまち」の具体的展開と実現に向けて必要な項目などについて定めたものです。

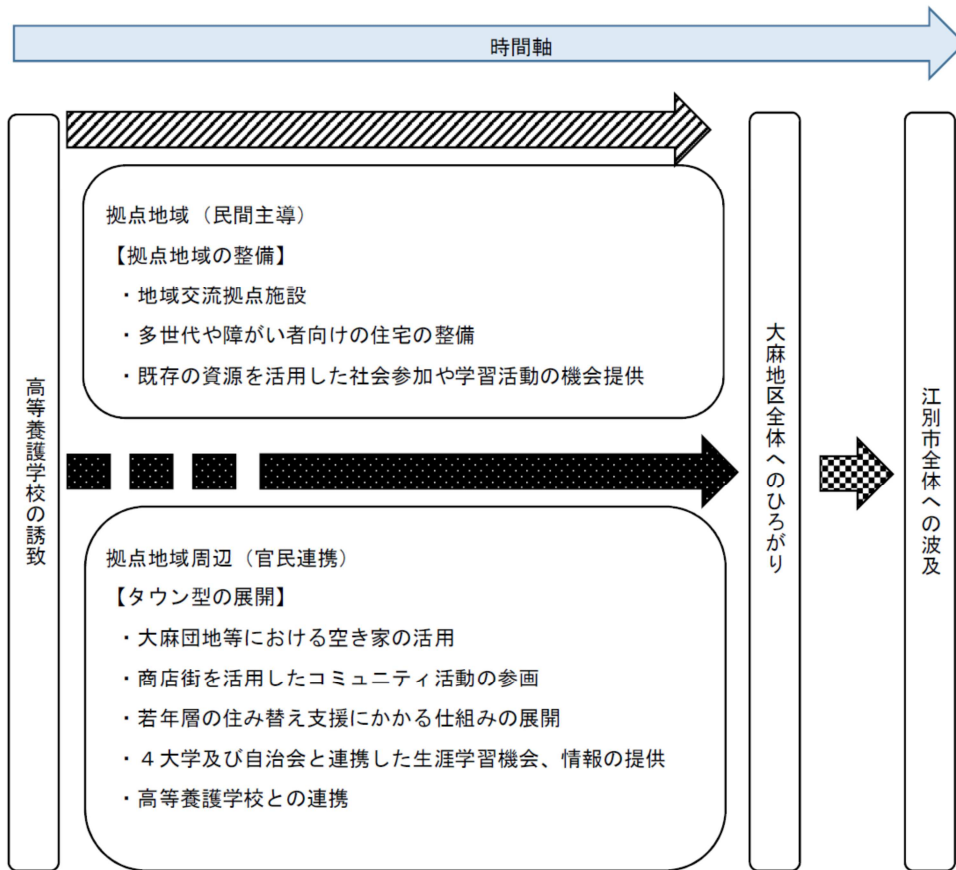
この計画における概要を以下に抜粋します。

■江別版「生涯活躍のまち」のテーマ

江別版「生涯活躍のまち」は、大学や商店街をはじめとする大麻地区全体の資源をうまく活用しながら、市民が生涯にわたって活躍できる仕組みを整え、活力ある地域づくりを行うことを目指します。

「まち全体の資源を活用して、さまざまな市民が活躍できるまち」

■大麻タウン型の展開イメージ



⑬江別市地域公共交通網形成計画

2018（平成30）年6月に「江別市地域公共交通網形成計画」が策定されています（計画期間は2018（平成30）年度から2022（平成34）年度）。

この計画における基本方針を以下に抜粋します。

■基本方針

| 地域公共交通の課題 | ▶ | 課題解決に向けた基本方針 | ▶ | 施策項目 |
|-------------------------------------|---|--|---|--|
| 課題① 公共交通ネットワークの維持・確保 | ▶ | 基本方針1 持続可能な公共交通ネットワークの維持・確保に向けた公共交通の利便性・効率性の向上 | ▶ | <ul style="list-style-type: none"> ・バスネットワークの再編 ・運賃制度の見直し |
| 課題② 駅を中心としたまちづくりと公共交通の再構築 | ▶ | 基本方針2 駅を中心としたコンパクトなまちづくりの推進 | ▶ | <ul style="list-style-type: none"> ・交通結節機能の強化 |
| 課題④ 公共交通の利用環境の改善 | ▶ | 基本方針3 誰もが安心して移動できる環境づくりの推進 | ▶ | <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通に関する基本的な情報の整理及び提供 ・運行情報の提供 ・待合環境の整備 ・バス路線の除排雪 ・子育て世代や高齢者の移動支援 |
| 課題⑤ 移動に関する意識 | ▶ | 基本方針4 クルマに頼りすぎないライフスタイルの推進 | ▶ | <ul style="list-style-type: none"> ・モビリティ・マネジメント（MM）の推進 |
| 課題③ 行政による支援の必要性 | ▶ | 基本方針5 公共交通を支える仕組みづくり | ▶ | <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の見直し |